

令和 8 年度（令和 7 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

令和 8 年度（令和 7 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書を次のとおり作成する。

2026 年（令和 8 年）8 月 20 日提出

藤沢市教育委員会

教育長 宮 原 伸 一

提出する報告書

別冊のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要がある。

参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況

について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和 8 年度（令和 7 年度実績） 「藤沢市教育委員会の点検・評価」 報 告 書



藤沢市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検・評価の方法	1
3 藤沢市教育振興基本計画（第4期）について	2

II 藤沢市教育委員会の点検・評価

1 実施事業の自己評価集計表	6
2 藤沢市教育振興基本計画（第4期）事業実績報告書	7
3 藤沢市教育振興基本計画評価委員会について	104
4 基本方針ごとの評価委員会委員からの講評	106
5 重点事業に対する評価委員会委員からの講評	
114 教育ICT推進事業	116
125 中学校部活動関係事業	
322 中学校部活動の地域展開・地域連携事業	118
147 幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校 連携推進事業	120
6 評価委員会委員からの総括的講評	122

III 教育委員会の概要

1 教育委員会について	124
2 令和7年度の教育委員の活動実績	124

参考資料

藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱	126
----------------------	-----

I はじめに

1 趣旨

教育委員会の点検・評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものとなります。

2 点検・評価の方法

点検・評価を実施する事業については、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定された「藤沢市教育振興基本計画」（以下「計画」）に位置付けられた事業を対象としております。

点検・評価と計画の進行管理を兼ねることで、教育施策の進捗を体系的に捉え、教育行政事務の効果的な執行を目的とした、一体的な点検・評価としております。

点検・評価にあたっては、まず、事業主管課による自己評価方式での点検・評価を実施したあと、学識経験者等による「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」による外部評価を実施いたします。

評価委員会による点検・評価については、計画における5つの基本方針ごとの講評や、重点事業として選定された事業に対する講評を受けることで、課題や問題点などを明らかにし、今後に向けた取組の見直しを図ります。



3 藤沢市教育振興基本計画（第4期）について

本計画は、本市の教育行政に関する基本的な計画であり、教育委員会が所管する市立小学校、中学校、特別支援学校の学校教育及び生涯学習全般等を対象としています。

対象期間は、2025 年度（令和7年度）から 2029 年度（令和11年度）までの5年間です。

<基本理念>

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざす ～

<3つの目標>

- 1 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子どもを育成する
- 2 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する
- 3 学校・家庭・地域・行政が連携・協働する子育て、教育支援体制を推進する

基本方針1 支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかかわり合いながら自立する子どもを育成します

施策の柱		実施事業
1	確かな学力の向上	1 教育課程推進事業 2 国際教育関係事業 3 教育研究事業 4 教育 ICT 推進事業
2	豊かな心を育む教育の推進	1 人権・環境・平和教育推進事業 2 いじめ暴力防止対策事業 3 ハケ岳野外体験教室事業 4 学校図書館運営事業 5 中学校部活動関係事業
3	健やかな体を育む教育の推進	1 学校給食をとおしての食育推進事業 2 中学校給食運営事業 3 子どもの体力向上対策事業 4 中学校部活動関係事業（再掲）
4	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	1 特別支援教育推進事業 2 学校教育相談センター事業 3 不登校児童生徒対策支援事業 4 児童生徒指導支援体制充実事業 5 学習支援事業 6 新入生サポート事業 7 幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業 8 子ども発達支援事業
5	熱意と指導力のある教員の育成	1 各教科等研究研修事業 2 学校訪問事業 3 教職員人材育成事業 4 教育文化事業

基本方針2 安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます

施策の柱		実施事業
1	命を守る教育の推進	1 防災教育推進事業 2 安全教育推進事業 3 救命普及啓発推進事業 4 応急手当普及啓発推進事業
2	安全・安心で快適な学校施設等の整備	1 学校安全対策事業 2 通学路安全対策推進事業 3 防災資機材等の整備事業 4 学校施設環境整備事業（空調設備整備） 5 学校施設環境整備事業（グラウンド等整備） 6 学校施設環境整備事業（トイレ改修整備） 7 学校施設維持保全事業 8 学校施設再整備事業
3	学びを支える質の高い教育環境の整備	1 特別支援教育整備事業 2 学校ICT環境整備事業 3 教職員の働き方改革推進事業 4 学校適正規模・適正配置推進事業

基本方針3 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

施策の柱		実施事業
1	家庭教育の支援	1 マタニティクラス事業 2 子育てふれあいコーナー事業 3 地域子育て支援センター事業 4 つどいの広場事業 5 放課後児童健全育成事業 6 地域の縁側事業 7 PTA育成支援事業
2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	1 学校・家庭・地域連携推進事業 2 中学校部活動の地域展開・地域連携事業 3 地産地消の充実事業 4 地域における防犯対策事業(こども110番) 5 ジェンダー平等・男女共同参画事業 6 非行防止推進活動事業 7 放課後子ども教室推進事業 8 プレコンセプションケア(思春期健康)の推進事業

基本方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします

施策の柱		実施事業
1	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実	1 生涯学習推進事業 2 市民センター生涯学習事業
2	多様な学びを支援する図書館活動の推進	1 総合市民図書館運営管理事業 2 総合市民図書館整備事業 3 図書館情報ネットワーク事業 4 子ども読書活動推進事業 5 点字図書館事業
3	健康で豊かなスポーツライフの推進	1 健康づくり推進事業 2 生涯スポーツ活動推進事業 3 競技スポーツ推進事業 4 地域特性活性化推進事業 5 スポーツ施設整備事業 6 インクルーシブスポーツ事業 7 スポーツサポート事業
4	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	1 文化財保護事業 2 文化財収蔵庫整備事業 3 歴史資料公開活用事業 4 ふじさわ宿交流館運営事業 5 藤澤浮世絵館運営事業
5	文化芸術活動の支援	1 市民ギャラリー運営事業 2 芸術文化振興事業 3 アートスペース運営事業

基本方針5 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します

施策の柱		実施事業
1	教育の機会均等	1 要保護準要保護児童・生徒援助事業 2 奨学金給付事業 3 教育応援基金事業 4 子どもの学習・生活支援事業 5 幼児教育振興助成事業 6 幼稚園利用者に対する保育料軽減事業 7 幼稚園等預かり保育推進事業
2	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	1 技能職体験事業 2 障がい者就労支援事業 3 若年者就労支援事業 4 自立支援推進事業 5 自立支援推進事業(就労支援)
3	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	1 いじめ防止啓発関連事業 2 多文化共生推進事業 3 日本語を母語としない児童生徒への支援事業 4 多国籍児童生徒就学支援事業

藤沢市教育振興基本計画（第4期）実施事業一覧

No	事業 コード	実施事業	担当課	教育部
【基本方針1】 支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します				
1	111	教育課程推進事業	教育指導課	○
2	112	国際教育関係事業	教育指導課	○
3	113	教育研究事業	教育指導課	○
4	114	教育ICT推進事業	教育総務課・教育指導課	○
5	121-1	人権・環境・平和教育推進事業	教育指導課	○
6	121-2		人権男女共同平和国際課	
7	121-3		環境事業センター	
8	122	いじめ暴力防止対策事業	教育指導課	○
9	123	八ヶ岳野外体験教室事業	教育総務課	○
10	124	学校図書館運営事業	教育指導課	○
11	125	中学校部活動関係事業	教育指導課・教育総務課	○
12	131	学校給食をとおしての食育推進事業	学校給食課・教育指導課	○
13	132	中学校給食運営事業	学校給食課	○
14	133	子どもの体力向上対策事業	教育指導課	○
15	134	中学校部活動関係事業（再掲）	教育指導課・教育総務課	○
16	141	特別支援教育推進事業	教育指導課	○
17	142	学校教育相談センター事業	教育指導課	○
18	143	不登校児童生徒対策支援事業	教育指導課	○
19	144	児童生徒指導支援体制充実事業	教育指導課・学務保健課	○
20	145	学習支援事業	教育指導課	○
21	146	新入生サポート事業	学務保健課	○
22	147	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業	教育指導課・保育課	○
23	148	子ども発達支援事業	こども家庭センター	
24	151	各教科等研究研修事業	教育指導課	○
25	152	学校訪問事業	教育指導課	○
26	153	教職員人材育成事業	教育指導課	○
27	154	教育文化事業	教育指導課	○
【基本方針2】 安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます				
28	211-1	防災教育推進事業	教育指導課	○
29	211-2		災害対策課	
30	212	安全教育推進事業	教育指導課	○
31	213	救命普及啓発推進事業	教育指導課	○
32	214	応急手当普及啓発推進事業	救急救命課	
33	221	学校安全対策事業	教育総務課・学校施設課	○
34	222	通学路安全対策推進事業	学務保健課・防犯交通安全課・道路整備課・道路維持課	○
35	223	防災資機材等の整備事業	教育総務課・防災政策課	○
36	224	学校施設環境整備事業（空調設備整備）	学校施設課	○
37	225	学校施設環境整備事業（グラウンド等整備）	学校施設課	○
38	226	学校施設環境整備事業（トイレ改修整備）	学校施設課	○
39	227	学校施設維持保全事業	学校施設課	○
40	228	学校施設再整備事業	学校施設課	○
41	231	特別支援教育整備事業	教育指導課	○
42	232	学校ICT環境整備事業	教育総務課	○
43	233	教職員の働き方改革推進事業	教育総務課・教育指導課・学務保健課	○
44	234	学校適正規模・適正配置推進事業	教育総務課	○
【基本方針3】 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます				
45	311	マタニティクラス事業	親子すこやか課	
46	312	子育てふれあいコーナー事業	親子すこやか課	
47	313	地域子育て支援センター事業	親子すこやか課	
48	314	つどいの広場事業	親子すこやか課	
49	315	放課後児童健全育成事業	青少年課	
50	316	地域の縁側事業	地域福祉推進課	
51	317	P T A 育成支援事業	教育総務課	○

No	事業 コード	実施事業	担当課	教育部
52	321	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課	○
53	322	中学校部活動の地域展開・地域連携事業	教育指導課・スポーツ推進課・文化芸術課・生涯学習総務課	○
54	323	地産地消の充実事業	学校給食課	○
55	324	地域における防犯対策事業（こども110番）	防犯交通安全課	
56	325	ジェンダー平等・男女共同参画事業	人権男女共同平和国際課	
57	326	非行防止推進活動事業	青少年課	
58	327	放課後子ども教室推進事業	青少年課	
59	328	プレコンセプションケア（思春期保健）の推進事業	親子すこやか課	
【基本方針4】 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします				
60	411	生涯学習推進事業	生涯学習総務課	
61	412	市民センター生涯学習事業	生涯学習総務課・市民センター	
62	421	総合市民図書館運営管理事業	総合市民図書館	
63	422	総合市民図書館整備事業	総合市民図書館	
64	423	図書館情報ネットワーク事業	総合市民図書館	
65	424	子ども読書活動推進事業	総合市民図書館	
66	425	点字図書館事業	総合市民図書館	
67	431	健康づくり推進事業	健康づくり課	
68	432	生涯スポーツ活動推進事業	スポーツ推進課	
69	433	競技スポーツ推進事業	スポーツ推進課	
70	434	地域特性活性化推進事業	スポーツ推進課	
71	435	スポーツ施設整備事業	スポーツ推進課	
72	436	インクルーシブスポーツ事業	スポーツ推進課	
73	437	スポーツサポート事業	スポーツ推進課	
74	441	文化財保護事業	郷土歴史課	
75	442	文化財収蔵庫整備事業	郷土歴史課	
76	443	歴史資料公開活用事業	郷土歴史課	
77	444	ふじさわ宿交流館運営事業	郷土歴史課	
78	445	藤澤浮世絵館運営事業	郷土歴史課	
79	451	市民ギャラリー運営事業	文化芸術課	
80	452	芸術文化振興事業	文化芸術課・（公財）藤沢市みらい創造財団	
81	453	アートスペース運営事業	文化芸術課	
【基本方針5】 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します				
82	511	要保護準要保護児童・生徒援助事業	学務保健課	○
83	512	奨学金給付事業	教育総務課	○
84	513	教育応援基金事業	教育総務課	○
85	514	子どもの学習・生活支援事業	地域福祉推進課	
86	515	幼児教育振興助成事業	保育課	
87	516	幼稚園利用者に対する保育料軽減事業	保育課	
88	517	幼稚園等預かり保育推進事業	保育課	
89	521	技能職体験事業	産業労働課	
90	522	障がい者就労支援事業	産業労働課	
91	523	若年者就労支援事業	産業労働課	
92	524	自立支援推進事業	生活援護課	
93	525	自立支援推進事業（就労支援）	生活援護課	
94	531	いじめ防止啓発関連事業	人権男女共同平和国際課	
95	532	多文化共生推進事業	人権男女共同平和国際課	
96	533	日本語を母語としない児童生徒への支援事業	教育指導課	○
97	534	外国籍児童生徒就学支援事業	学務保健課	○

Ⅱ 藤沢市教育委員会の点検・評価

令和8年度報告(令和7年度実績)

1 実施事業の自己評価集計表

本市教育委員会の点検・評価にあたっては、「藤沢市教育振興基本計画」に位置付けられた各事業について、事業主管課が毎年度、「事業実績報告書」を作成し、自己点検を行っています（次頁以降参照）。また、自己評価については、自己点検を踏まえたAからCの3段階評価を実施しています。

A：目標を上回った（十分成果が上がっている）

B：概ね目標達成した（成果が上がっているが成果向上の余地がある）

C：目標を達成できなかった（一部成果が上がっているが成果向上の余地が大いにある）

その他：事業統合・終了・廃止

基本方針（５）		施策の柱（１８）	事業数	評価			
				A	B	C	その他
				目標を上回った	概ね目標達成した	目標を達成できなかった	事業統合・終了・廃止
方針１	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	1 確かな学力の向上	4		4		
		2 豊かな心を育む教育の推進	7	1	6		
		3 健やかな体を育む教育の推進	4		4		
		4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	8		8		
		5 熱意と指導力のある教員の育成	4		4		
方針２	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	1 命を守る教育の推進	5	1	3	1	
		2 安全・安心で快適な学校施設等の整備	8		7	1	
		3 学びを支える質の高い教育環境の整備	4		4		
方針３	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	1 家庭教育の支援	7		7		
		2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	8	1	7		
方針４	人生１００年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	1 人生１００年時代を見据えた、生涯学習の充実	2		2		
		2 多様な学びを支援する図書館活動の推進	5		5		
		3 健康で豊かなスポーツライフの推進	7	1	6		
		4 藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	5	2	1	2	
		5 文化芸術活動の支援	3		3		
方針５	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	1 教育の機会均等	7		7		
		2 子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	5		4	1	
		3 互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	4		4		
			97	6	86	5	0

2 藤沢市教育振興基本計画（第4期） 事業実績報告書

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	111	教育課程推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	32
事業目的	・学習指導要領に則り、各学校において、学校や地域の実態を踏まえた創意工夫ある教育課程実施のため、特色ある教育課程を編成する。 ・「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化を図ることにより、実りある教育の実践を推進する。					
事業内容	・各教科等における教育実践への支援を行う。 ・学校の教育活動について学校評価を行う。					
計画における 方向性	・指導主事の学校訪問や研修等により、各教科等における指導方法の工夫改善と支援・指導の充実を図る。 ・学校評価が次年度の教育計画に生かせるよう、必要に応じて支援を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施	・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施	・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施	・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施	・各学校の創意工夫ある教育課程実施のための支援 ・学校評価の実施	
取組実績	・指導主事が各学校のニーズに応じた研修や指導助言を行った ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業による研究や研修会で指導助言を行った (小学校2校・中学校1校)					
自己評価	B					
評価理由	研究委託事業により、学校間の連携が深まったため					
課題	県等の推進校の取組を市内の学校へ周知し、深い学びや学びの接続を意識した取組を図る					
課題を踏まえた 今後の取組	次期学習指導要領の改訂に向けた情報発信に努め、各学校の取組が児童生徒の深い学びにつながるよう支援する					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	112	国際教育関係事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	32
事業目的	・広く国際的な視野に立って物事を考え、行動できる児童生徒を育成する。 ・外国語教育・国際理解教育を充実させる。					
事業内容	・業務委託により外国語指導講師（FLT）を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語（英語）の授業、生きた英語に触れる体験を通して、児童生徒の異文化への理解やコミュニケーションに対する興味・関心を高める。 ・外国語教育担当者会を実施し、小・中学校の外国語教育について、指導方法等に関する研修を進め、各学校の指導の充実に向けた支援をするとともに小・中学校の連携を図る。 ・国際理解協力員を小・特別支援学校に派遣し、ふれあい体験を通して、異文化やコミュニケーションに対する興味・関心、共生への理解を深める。					
計画における 方向性	・「藤沢市立学校国際教育運営指針」に基づき、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施	・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施	・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施	・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施	・FLTの派遣（小・中学校） ・外国語教育担当者会等の実施	
取組実績	・外国語教育担当者会において、FLTの活用事例等を提示し、積極的な活用につながった ・小学校英語専科担当教員に対し、研修を行った					
自己評価	B					
評価理由	課題を明確にし、具体で形にしているため					
課題	小・中学校の外国語の授業における効果的な継続やFLTの効果的な活用促進のための研修の充実					
課題を踏まえた 今後の取組	・プロポーザルを経て、FLTの派遣業務について業者と再確認し、より効果的な活用を検討 ・9年間の継続した外国語教育の指導力向上のための研修					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	113	教育研究事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	33
事業目的	・教育課程開発及び授業についての実践的研究や研修を行い、教師の指導力を高め、小・中・特別支援学校の教育内容・指導方法の改善・充実を図る。 ・藤沢市小・中学校教育研究会等と連携した取組を通して教育活動の充実を図る。					
事業内容	・教育課題調査、各教科・領域等の研究部会の開催と研究成果の報告、提案 ・小学校3・4年生用教材として、社会科資料集「ふじさわ」を編集・発刊 ・児童生徒・市民の科学的探究心の啓発を図るための「藤沢市総合かがく展」の開催 ・学習指導要領（理科）に位置づけられる「地球と宇宙」への興味・関心を高めるためのプラネタリウム学習利用の実施					
計画における 方向性	・教育課題調査研究部会及び各教科・領域等の研究部会において、今後も継続的かつ実践的な研究を行い、教職員に対し広く発信していく。 ・児童生徒の学習の理解を深める教材開発の充実を図る。 ・藤沢市総合かがく展、プラネタリウム学習利用等を活用し、児童生徒の自然科学への関心を高め、探究心を養えるような取組の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・調査研究及び各教科・領域等研究の実施 ・社会科資料集の発行 ・総合かがく展の開催 ・プラネタリウム学習利用の促進	・調査研究及び各教科・領域等研究の実施 ・社会科資料集の発行 ・総合かがく展の開催 ・プラネタリウム学習利用の促進	・調査研究及び各教科・領域等研究の実施 ・社会科資料集の発行 ・総合かがく展の開催 ・プラネタリウム学習利用の促進	・調査研究及び各教科・領域等研究の実施 ・社会科資料集の発行 ・総合かがく展の開催 ・プラネタリウム学習利用の促進	・調査研究及び各教科・領域等研究の実施 ・社会科資料集の発行 ・総合かがく展の開催 ・プラネタリウム学習利用の促進	
取組実績	・各教科・領域等研究部会の開催及び研究報告会の開催 ・社会科資料集ふじさわ2025年（令和7年）度版の発行 ・第56回総合かがく展開催（10月） ・湘南台文化センターこども館と連携しプラネタリウム学習利用を実施					
自己評価	B					
評価理由	予定どおり実施することができたため					
課題	・各研究員が研究に取り組む時間の確保 ・社会科資料集ふじさわの年次更新内容の検討 ・総合かがく展の開催方法 ・関係機関及び学校との連携					
課題を踏まえた 今後の取組	・研究で得られた成果を多くの教職員に周知 ・総合かがく展のさらなる周知 ・湘南台文化センターこども館及び学校との情報共有					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	確かな学力の向上		
事業コード 事業名	114	教育ICT推進事業	担当課	教育総務課・教育指導課	計画 掲載頁	33
事業目的	・ICT機器等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実					
事業内容	・GIGAスクール構想に基づくICT機器等の環境整備を行う。 ・1人1台端末をはじめとするICT機器等について、個別最適な学びと協働的な学びの充実に資するためにも、更なる活用促進を図る。					
計画における 方向性	・教職員に対してICT研修を実施し、教職員のICTを活用した指導力の向上を図る。 ・タイピングソフト等の活用による児童生徒の情報活用能力の育成 ・計画訪問等での研究授業や研究協議を通して、授業のねらいや目的・場面に応じたICT機器、デジタル教科書等の効果的な活用の指導・助言を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	情報活用能力の強化のための環境整備	生成AIなどの適切な利用	情報活用能力強化のためのスキル習得	情報活用能力を用いた学びの深化	自律的なICT活用文化の確立	
取組実績	・中学校へのデジタルドリル導入に向けた準備の実施 ・外部講師による学校ICT推進研修の実施					
自己評価	B					
評価理由	デジタルドリル選定展示会等を実施し、個別最適な学びの実施に寄与するための製品選定ができたことやICTを活用した授業が着実に定着しているため					
課題	・授業や宿題などデジタルドリルの活用機会を拡充していく必要がある ・全教職員におけるICTスキルの底上げを図る必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・デジタルドリルの活用状況を継続的に確認し、必要に応じて学校に対し、利用機会の増加を促していく ・計画訪問やICT支援員等による効果的なICT活用方法の提案、普及促進を行う					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	121-1	人権・環境・平和教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	34
事業目的	すべての児童生徒一人ひとりを大事にすること、児童生徒の環境に対する豊かな感受性を培い、自ら環境を守っていこうとする意識を育むこと、平和的な国家及び持続可能な社会の形成者としての資質の育成を図ることを目的として、人権・環境・平和教育を推進する。					
事業内容	- 教職員を対象とした人権・環境・平和教育に関する担当者会の開催 - 人権教育移動教室の実施 - 子どもの権利条約リーフレット及びスクール・セクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットの作成・配付 - 小学校におけるモビリティ・マネジメント教育の推進 - 各学校の取組をまとめた「実践・活動の記録集」の作成・配付					
計画における 方向性	各学校の人権・環境・平和に関する教育の充実をめざし、平和的な国家及び持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力の育成を図る。その際、SDGsの視点を踏まえる。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 人権・環境・平和教育担当者会の実施 - リーフレット配付	- 人権・環境・平和教育担当者会の実施 - リーフレット配付	- 人権・環境・平和教育担当者会の実施 - リーフレット配付	- 人権・環境・平和教育担当者会の実施 - リーフレット配付	- 人権・環境・平和教育担当者会の実施 - リーフレット配付	
取組実績	- 人権・環境・平和教育担当者会を2回実施 - セクハラ等防止リーフレット及び子どもの権利条約啓発リーフレットのデータ配付(55校)、ホームページへの掲載 - 人権教育移動教室を実施(3校)					
自己評価	B					
評価理由	担当者会、人権教育移動教室を通して人権意識を高める取組を実施できたため					
課題	人権・環境・平和教育担当者会で取扱う内容が多岐にわたるため、各学校が抱える人権課題やニーズを捉えた発信が必要である					
課題を踏まえた 今後の取組	- 人権・環境・平和教育担当者会では、各学校で実践する取組や課題を共有する時間を設けるよう工夫する - 学校が抱える人権課題やニーズに応えられるよう、講演会の内容を検討していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	121-2	人権・環境・平和教育推進事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	34
事業目的	・「ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針」の基本理念に基づき、人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、豊かな心が育まれるよう啓発活動の推進を図る。 ・「藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言」及び「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」の趣旨に基づき、戦争や核兵器の悲惨さを伝え、平和の尊さを学ぶための平和学習を推進する。					
事業内容	・教育委員会や他課と連携し、人権意識を高める講演会等の啓発事業を実施する。 ・人権擁護委員会と連携し、自分や他の人を大切にする心が育まれるよう「人権の花運動」、「中学生人権作文コンテスト」、「人権教室出前授業」等を実施する。 ・次代を担う青少年を被爆地広島・長崎に派遣する平和学習広島・長崎派遣プログラムを実施する。 ・国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館のオンライン平和学習「ピースネット」により、オンラインにて被爆体験講話会を実施する。					
計画における 方向性	・様々な機関と連携し、自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる人権教育・人権啓発を推進する。 ・市民一人ひとりが日常生活の中で、平和について考え・行動するという「平和文化」を根付かせ、平和意識を醸成する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・各種人権啓発事業等の実施	・各種人権啓発事業等の実施	・各種人権啓発事業等の実施	・各種人権啓発事業等の実施	・各種人権啓発事業等の実施	
取組実績	・第40回藤沢市人権啓発講演会「お互いの「違い」を認めあえる心地よい環境を広げるために～自分も周りの人も大切にするための考え方～」の実施（対面開催） ・「中学生人権作文コンテスト」の実施 ・「人権の花運動」を小学校8校で実施 ・ピースネットを小学校1校で実施					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	新たな人権課題への対応					
課題を踏まえた今後の取組	・講演会のテーマの検討 ・ふじさわ人権協議会や人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	121-3	人権・環境・平和教育推進事業	担当課	環境事業センター	計画 掲載頁	35
事業目的	・小学校4年生の学童期及び保育園・幼稚園児の幼年期に、環境啓発・環境教育を実施することで、循環型社会の実現に対する意識の向上を図る。					
事業内容	・小学校4年生及び保育園・幼稚園児を対象に、ごみの排出抑制や減量、再使用、再生利用といった「3R」の推進を図るため、ごみの減量・資源化の重要性・必要性について、塵芥収集車の仕組みや課題に関するパネルを使用した説明等、「環境啓発・環境教育」を行う。					
計画における 方向性	・公立小学校35校の小学校4年生及び私立小学校の児童、保育園・幼稚園の園児等に対し、ごみの減量・資源化の重要性・必要性をはじめ、食品ロス、海洋プラスチック、地球温暖化問題等、わかりやすく親しみやすい体験学習会を開催する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	市内小学校36校、保育園、幼稚園で学習会開催	
取組実績	市内小学校36校（内、私立小学校1校）にて実施 また、保育園・幼稚園については、27園で実施					
自己評価	A					
評価理由	概ね、計画どおり実施できたため					
課題	児童・園児とコミュニケーションを図ることで、学習会に集中させるよう取り組む					
課題を踏まえた 今後の取組	児童・園児の学習態度を確認しながら、学習会の内容以外の話題を広げるなど、最後まで集中させるよう職員の接遇向上に取り組む					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	122	いじめ暴力防止対策事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	35
事業目的	・いじめや暴力の未然防止、早期発見・早期対応や相談体制の充実を図り、具体的な施策を推進するとともに、教職員、児童生徒、保護者等に対して、いじめ防止の意識啓発を図る。					
事業内容	・いじめ問題対策連絡協議会の設置及び運営 ・藤沢市いじめ問題調査委員会の設置 ・いじめ防止対策担当スクールカウンセラー及びスクールロイヤーを配置し、学校等に支援を行う。 ・いじめ相談ホットライン、いじめ相談メール、藤沢市子ども相談フォームの運営 ・いじめ防止教室の提供 ・学校生活アンケートの実施 ・中学生いじめ防止対策報告会「Stopいじめ！中学生の集い in ふじさわ」の開催 ・体罰調査の実施 ・各校の担当者及び希望する学校の教職員を対象としたいじめ防止研修会の実施					
計画における 方向性	・各事業が児童生徒にとってより実効性のあるものになるよう見直しを行い、いじめや暴力の防止対策の具体的な施策を実施する。 ・「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に基づき、いじめ防止対策を推進する。 ・いじめ防止啓発リーフレット等の配付及び改訂等を検討する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・いじめ防止教室・いじめ防止SCによる研修実施 ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・体罰等調査の実施	・いじめ防止教室・いじめ防止SCによる研修実施 ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・体罰等調査の実施	・いじめ防止教室・いじめ防止SCによる研修実施 ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・体罰等調査の実施	・いじめ防止教室・いじめ防止SCによる研修実施 ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・体罰等調査の実施	・いじめ防止教室・いじめ防止SCによる研修実施 ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・体罰等調査の実施	
取組実績	・いじめ防止教室（小10校・中6校） ・いじめ防止SCによる研修（小27校・中7校・特1校） ・いじめ相談ホットライン等の運営 ・学校生活アンケートの実施 ・体罰等調査の実施					
自己評価	B					
評価理由	いじめ問題対策連絡協議会で保護者向けリーフレットを作成できたため					
課題	・中学生いじめ防止対策報告会の充実 ・体罰及び不適切な指導の根絶 ・支援と指導が一体化した校内体制の構築					
課題を踏まえた 今後の取組	・学校生活アンケート等を活用し、支援を必要とする児童生徒の声を拾い上げるしくみの構築に努める ・子どもの人権を尊重した、支援・指導の啓発及び発信に努める					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	123	ハケ岳野外体験教室事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	35
事業目的	・自然に恵まれたハケ岳周辺で行う体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人格を育む。					
事業内容	・ハケ岳の大自然のなか、多くの児童生徒が野外体験をできるよう、教育施設としての充実を図る。（施設の維持管理、指定管理者による施設の管理運営、学校利用に係る公費負担） ・市民団体等の野外体験施設としての利用に供する。					
計画における 方向性	・様々な体験学習や宿泊による共同生活を通して、児童生徒の社会性を培い、人間性を育む機会を提供する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成を図る ・市民等に自然環境に触れられる場を提供する	
取組実績	・利用者の利便性向上及び施設稼働率の向上を図るため、令和8年度から利用対象者を市民と同行する市外在住者も利用できるよう検討を行った ・施設管理面では、近年の温暖化や異常気象に対応できるよう、大食堂にエアコンを設置した					
自己評価	B					
評価理由	児童生徒の受け入れができたほか、一般利用者についても令和6年度と比較し、多く受け入れることができたため					
課題	・老朽化した施設の対応 ・市民等の利用拡大を図る					
課題を踏まえた 今後の取組	・修繕する箇所の優先順位をつけ、施設の長寿命化を図る ・保護者アプリ「すくーる」を活用し情報発信を行う等、広く周知を行い市民等の利用を推進していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	124	学校図書館運営事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	36
事業目的	・児童生徒の読書活動の充実と学校図書館の活性化を図る。 ・市立小・中学校の学校図書館に、「学校図書館専門員」を置き、学校図書館運営指針に基づき、学校図書館機能の充実を図る。 ・児童生徒がより多くの本と出会う機会を増やすために、公立図書館との連携を図る。					
事業内容	・司書教諭（学校図書館担当者）と学校図書館専門員等、学校図書館に関わる人を対象とした連絡会や研修会等の実施 ・学校図書館の活用方法や指導方法についての情報提供 ・総合市民図書館と連携した読書環境の充実					
計画における 方向性	・読書センター・学習センター・情報センター・児童生徒の心の居場所としての機能やラーニング・コモンスの考え方の浸透を図る。 ・連絡会や研修会の内容を公立図書館の職員と共有し、更なる連携を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・蔵書管理の電子化 ・電子図書サービスの活用促進 ・図書担当者向け研修会の実施	・蔵書管理の電子化 ・電子図書サービスの活用促進 ・図書担当者向け研修会の実施	・蔵書管理の電子化 ・電子図書サービスの活用促進 ・図書担当者向け研修会の実施	・蔵書管理の電子化 ・電子図書サービスの活用促進 ・図書担当者向け研修会の実施	・蔵書管理の電子化 ・電子図書サービスの活用促進 ・図書担当者向け研修会の実施	
取組実績	・学校図書館専門員研修会を3回実施（うち1回は司書教諭、学校図書館担当者と合同で実施） ・総合市民図書館と連携し電子図書サービスの利用方法等について継続的に周知					
自己評価	B					
評価理由	予定していた研修内容をほぼ実施できたため					
課題	・司書教諭と学校図書館専門員に関する業務の整理及び効率化 ・研修会の内容の充実 ・蔵書管理の電子化に向けた条件整備					
課題を踏まえた 今後の取組	・司書教諭、学校図書館担当者、学校図書館専門員の業務の周知及び効率化を図るため、研修会・連絡会を実施する ・蔵書管理の電子化に向けて必要な情報を整理し、学校図書館の整備について周知を図る					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	豊かな心を育む教育の推進		
事業コード 事業名	125	中学校部活動関係事業	担当課	教育指導課・教育総務課	計画 掲載頁	36
事業目的	・各校の部活動が適切に実施されるための支援を行い、生徒一人ひとりの個性の伸長や健全な心身の育成、責任感や連帯感の涵養等を図る。					
事業内容	・部活動指導員及び外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・課外活動補助金の交付					
計画における 方向性	・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、各中学校における部活動の適切な実施を推進するとともに、社会情勢を鑑みた部活動の在り方について検討し、適宜見直していく。					
計画の変更点	藤沢市の部活動の在り方に関する方針を改訂し、令和7年9月から施行					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	
取組実績	・部活動指導員を19校27名配置した - また、外部指導者をのべ113名配置した ・吹奏楽用楽器を2校に整備した ・藤沢市の部活動の在り方に関する方針を改訂し、9月から施行した					
自己評価	B					
評価理由	・部活動指導員を増員し、また、適切な部活動の在り方を検討できたため					
課題	・学校が必要とする部活動指導員の人員や時間数の確保ができていない ・適切な部活動の在り方と地域クラブ活動の制度の両輪で考えていく必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・学校が必要とする部活動指導員や外部指導者の配置のため、役割や配置計画、運用方法について整備していく ・部活動地域展開について、引き続き本市のニーズや課題の把握に努め、学校・地域・行政が一体となり、一つ一つ具体化していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	131	学校給食をととしての食育推進事業	担当課	学校給食課・教育指導課	計画 掲載頁	37
事業目的	・学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行い、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養い、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う。					
事業内容	・「藤沢市立学校食育運営指針」に基づき、学校における食育の充実を図る。 ・「食に関する指導の全体計画」に基づく授業実施や学校給食を通じて、食育を推進する。 ・学校給食を活用した食材の紹介や体験学習を通して、食育への理解と関心を深める。 ・学校給食におけるアレルギー対応の実践と、その理解を深める。					
計画における 方向性	・家庭との連携を図りつつ、学校においても積極的に食育の推進を行う。 ・学校給食を活用した食育を推進し、日常生活において望ましい食習慣や生涯にわたって健康的な生活を送るための自己管理能力を養えるよう、食に関する指導を実践する。 ・アレルギー事故を防止し、安全な給食を提供できるよう対応を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・食に関する指導の全体計画の作成 計画的・継続的な授業の実施 ・学校組織でのアレルギー事故の防止	・食に関する指導の全体計画の作成 計画的・継続的な授業の実施 ・学校組織でのアレルギー事故の防止	・食に関する指導の全体計画の作成 計画的・継続的な授業の実施 ・学校組織でのアレルギー事故の防止	・食に関する指導の全体計画の作成 計画的・継続的な授業の実施 ・学校組織でのアレルギー事故の防止	・食に関する指導の全体計画の作成 計画的・継続的な授業の実施 ・学校組織でのアレルギー事故の防止	
取組実績	・食に関する指導の全体計画を55校が作成 ・学校給食を活用した授業を35校が実施 ・栄養教諭による公開授業を実施 ・「アレルギー対応マニュアル」に沿ったアレルギー対応を各学校で実施					
自己評価	B					
評価理由	・小学校において授業を実施 ・アレルギー研修を小学校34校で実施					
課題	・食に関する指導の全体計画を活用した授業計画と、学校教職員の意識の向上、栄養教職員の授業力の向上 ・アレルギー対応マニュアルに基づいた誤食の防止					
課題を踏まえた 今後の取組	・授業力向上のため、栄養教諭の公開授業による情報共有、資料・教材提供によるサポート及び「食に関する年間指導計画」の評価と見直し ・アレルギー対応状況の把握と共有、学校における養護教諭や担任、保護者との連携					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	132	中学校給食運営事業	担当課	学校給食課	計画 掲載頁	37
事業目的	・成長期にある生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、望ましい食習慣の育成及び食育の推進を図る。					
事業内容	・家庭のニーズやライフスタイルなどに合わせて利用しやすいよう、弁当持参とデリバリー方式の給食を選択制として実施する。 ・「藤沢市立学校食育運営指針」に基づき、学校における食育の充実を図る。					
計画における 方向性	・調理委託業者との連携をとり、より安定した供給ができる体制の構築を行う。 ・アンケート等を通じて、利用者の声を聞きながら、より利用しやすい給食体制を図る。 ・給食や給食だより等とおし、食育情報の提供を行う。					
計画の変更点	令和12年4月の中学校給食センターの供用開始を目処に中学校給食の全員制への移行を検討					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	中学校給食の在り方の検討結果を事業運営に反映した結果の振り返り	・全員制に向けた体制の整備 ・食育、アレルギー対応の検討	・全員制に向けた体制の整備 ・食育、アレルギー対応の検討	・全員制に向けた体制の整備 ・食育、アレルギー対応の検討	・全員制に向けた体制の整備 ・食育、アレルギー対応の検討	
取組実績	・小中学生の保護者を対象に給食フェア等で試食会を12回実施した ・福祉喫茶と共催で小・中学校の給食メニューを8回市民向けに提供した ・SNSを活用したPR等を継続して行った					
自己評価	B					
評価理由	試食会等を継続的に実施したことにより、喫食率が上昇し、より頼みやすい環境整備を進めることができたため					
課題	食数が調理業者の対応可能の上限に達しているため、献立や使用食材の工夫が必要となっている					
課題を踏まえた 今後の取組	給食を選択肢の一つとして利用しやすい環境を保つとともに、安全、安心でおいしい給食を安定的に供給できる体制を検討する					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	133	子どもの体力向上 対策事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	37
事業目的	・児童生徒の健康・体力づくりに関する取組を推進する。					
事業内容	・小学校5年生と中学校2年生を対象に「体力・運動能力テスト」の実施 ・体力・運動能力テストの結果を基にした、子どもの体力の分析、及び体力向上のための 方策の検討					
計画における 方向性	・全種目について、本市立学校を対象に、継続して体力・運動能力テストを実施する。 ・測定方法や分析方法等について、国や県の動向を踏まえて検討する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	体力・運動能力 テスト(54校)	体力・運動能力 テスト(54校)	体力・運動能力 テスト(54校)	体力・運動能力 テスト(54校)	体力・運動能力 テスト(54校)	
取組実績	・各学校が円滑に体力・運動能力テストを実施できるよう、測定器具の貸し出しや測定方法の資料を配付するなどの取組を行った ・実施結果をもとに分析を行った					
自己評価	B					
評価理由	全校が円滑に実施することができたため					
課題	体力・運動能力調査の結果について、本市の分析を踏まえた各学校への周知の工夫及び有効な活用方法の検討					
課題を踏まえた 今後の取組	調査の分析結果について、本市の課題を踏まえた取組事例の周知を図る					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	健やかな体を育む教育の推進		
事業コード 事業名	134	中学校部活動関係事業 (再掲)	担当課	教育指導課・教育総務課	計画 掲載頁	38
事業目的	・各校の部活動が適切に実施されるための支援を行い、生徒一人ひとりの個性の伸長や健全な心身の育成、責任感や連帯感の涵養等を図る。					
事業内容	・部活動指導員及び外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・課外活動補助金の交付					
計画における 方向性	・「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、各中学校における部活動の適切な実施を推進するとともに、社会情勢を鑑みた部活動の在り方について検討し、適宜見直していく。					
計画の変更点	藤沢市の部活動の在り方に関する方針を改訂し、令和7年9月から施行					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	・部活動指導員・外部指導者の配置 ・吹奏楽用楽器の整備 ・部活動検討委員会の運営	
取組実績	・部活動指導員を19校27名配置した - また、外部指導者をのべ113名配置した ・吹奏楽用楽器を2校に整備した ・藤沢市の部活動の在り方に関する方針を改訂し、9月から施行した					
自己評価	B					
評価理由	部活動指導員を増員し、また、適切な部活動の在り方を検討できたため					
課題	・学校が必要とする部活動指導員の人員や時間数の確保ができていない ・適切な部活動の在り方と地域クラブ活動の制度の両輪で考えていく必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・学校が必要とする部活動指導員や外部指導者の配置のため、役割や配置計画、運用方法について整備していく ・部活動地域展開について、引き続き本市のニーズや課題の把握に努め、学校・地域・行政が一体となり、一つ一つ具体化していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	141	特別支援教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	38
事業目的	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育環境を改善するとともに、教職員に専門性を養うための研修を行い、特別支援教育の充実を図る。					
事業内容	・特別支援学級、通級指導教室を運営する。 ・特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を初めて担当する教員を対象に研修を行う。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員、学校看護師を派遣する。					
計画における 方向性	・特別支援教育に携わる人材の育成を図るため、それぞれの支援の場の特徴や課題に応じて、研修内容の充実を図る。 ・児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	・介助員及び学校看護師の派遣 ・特別支援学級、通級指導教室の運営	
取組実績	・全55校に加え、相談支援教室に向けて身体的介助や教育活動の支援のために介助員派遣を行った ・特別支援学校、特別支援学級等に係る、新担任等教員を対象として、藤沢の支援教育について理解を深め、授業づくりを通じた実践的な研修を実施した					
自己評価	B					
評価理由	研修を通して、様々な支援のニーズに対し、対応できたため					
課題	教育的ニーズが多様化する中、支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、適切に対応していくための人材育成や予算の確保に努める必要がある					
課題を踏まえた今後の取組	・支援が必要な児童生徒が増加していることから、介助員や学校看護師を十分に派遣するための予算の確保を行う ・各学校や児童生徒の実態に合わせて、必要な支援を行うことができるよう人材育成を行うとともに、有効な方法を検討する					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	142	学校教育相談センター事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	38
事業目的	支援の必要な児童生徒や保護者が必要な時に相談を受けることができる環境を整備し、一人ひとりが安心して学校へ通うことができるよう、相談体制の充実を図る。					
事業内容	- 児童生徒の学校生活の適応を図るため、市立学校へのスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、学校教育相談センターでの教育相談・就学相談を行う。 ○スクールカウンセラーの市立学校への配置及び相談センターにおける来所相談 ○相談支援教室における不登校児童生徒への支援 ○次年度就学予定児に対する就学相談 ○スクールソーシャルワーカーの学校への派遣、関係機関との連携					
計画における 方向性	- 学校及び関係機関との連携による相談支援体制の充実を図る。 - 児童生徒や保護者の個々のニーズに対する適切な支援・援助を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	相談体制の充実	
取組実績	- SCは相談センターや学校での相談活動の充実を図り、必要に応じて指導主事等と情報共有し、様々な相談ニーズに応じられるよう努めた - SSWの要請が増え、ケースに応じて複数対応し、より迅速で細やかな対応に努めた					
自己評価	B					
評価理由	各相談支援活動の活用により早期対応ができたため					
課題	- SCの専門性の向上と人的確保 - オンラインによる相談活動の検討 - 小学生の相談支援教室通室者の増加 - 就学相談件数の増加による相談員の対応件数の増加					
課題を踏まえた 今後の取組	- SC及びSSWの人員増員の検討と、特別支援教育専任SCの巡回相談 - オンラインによる相談活動の情報収集 - 相談支援教室の小学生プログラム見直しと充実 - 就学相談員の業務整理					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	143	不登校児童生徒対策 支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	39
事業目的	・不登校児童生徒の学校生活や社会生活への適応を図るための魅力ある学校づくりに向けた支援を行う。					
事業内容	・不登校や長期欠席の早期把握・支援の取組の充実 ・学校・フリースクール等との連携の推進 ・保護者や本人に対する、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施 ・相談支援教室における不登校児童生徒への支援の充実 ・不登校児童生徒の保護者同士が思いを共有できる場「おしゃべりひろば」の開催 ・魅力ある学校づくりの取組の推進					
計画における 方向性	・個々の不登校児童生徒の状況を的確に把握し、必要な支援の充実を図る。 ・情報交換会を開催し、フリースクールなどの民間施設等関係機関との連携を推進する。 ・相談支援教室において、個々のニーズに対する適切な支援方法の検討や環境についての整備を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会	・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会	・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会	・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会	・長期欠席児童生徒の把握 ・不登校児童生徒への支援 ・フリースクール等情報交換会	
取組実績	・長期欠席児童生徒報告書から不登校児童生徒の要因を把握し、各学校と対応について共有した ・フリースクール等情報交換会を年間2回開催し、連携・協力体制の構築に向けて取り組んだ					
自己評価	B					
評価理由	長期欠席児童生徒報告書から各校の対応について情報共有に努めたため					
課題	・長期欠席児童生徒報告書から読み取れる本市全体の不登校の状況や課題について、学校側への効果的な発信 ・相談支援教室の環境整備や体験活動の充実					
課題を踏まえた 今後の取組	・長期欠席の状態にあるすべての児童生徒に対し、状況に寄り添った支援が行えるような仕組みづくりを推進する ・相談支援教室の環境整備や体験活動の充実					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	144	児童生徒指導支援体制 充実事業	担当課	教育指導課・学務保健課	計画 掲載頁	39
事業目的	・各学校における支援・指導体制を充実させ、児童生徒の健全育成を図る。					
事業内容	・児童支援担当教諭協議会や生徒指導担当者会等の諸会議・研修の充実 ・各学校で組織的な校内支援・指導体制を築く。					
計画における 方向性	・児童生徒の実態に合わせたきめ細かな対応や、家庭・地域、関係機関との連携等について一層の充実に努める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・協議会及び担当者会の実施 ・指導力向上のための研修を推進する	・協議会及び担当者会の実施 ・指導力向上のための研修を推進する	・協議会及び担当者会の実施 ・指導力向上のための研修を推進する	・協議会及び担当者会の実施 ・指導力向上のための研修を推進する	・協議会及び担当者会の実施 ・指導力向上のための研修を推進する	
取組実績	支援・指導を両輪として捉えられるよう、各校の生徒指導担当者、校内支援担当者、児童支援担当者が一堂に集まる会を開催し、問題行動等の対応及び支援体制の構築を推進した					
自己評価	B					
評価理由	学校のニーズに応じた協議や講義を行うことができたため					
課題	・支援と指導の包括的アプローチの理解促進 ・児童生徒の問題行動等に対する支援指導体制、教育相談体制の充実					
課題を踏まえた 今後の取組	児童生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題解決に向け、教育相談による受容的支援と規律ある指導を両輪とした組織的な校内支援・指導体制の充実を推進する					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	145	学習支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	39
事業目的	・児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ・多様な学びの場の一つとして、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。					
事業内容	・支援を必要とする児童生徒に対し、授業中や放課後及び長期休業中に個別指導による学習支援を行う。 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を目的に、多様な学びの場の一つとして別室指導などの学習支援を行う。					
計画における 方向性	・学校において「学習指導員」による授業中や放課後及び長期休業中の学習支援の実施と、学習支援体制の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・小学校学習支援事業 ・中学校学習支援事業（補習・別室）	・小学校学習支援事業 ・中学校学習支援事業（補習・別室）	・小学校学習支援事業 ・中学校学習支援事業（補習・別室）	・小学校学習支援事業 ・中学校学習支援事業（補習・別室）	・小学校学習支援事業 ・中学校学習支援事業（補習・別室）	
取組実績	・各学校が、子どもたちのニーズに合わせ、学習支援を実施 ・多様な学びの場の一つとしての別室等の活用 ・宿泊行事への帯同					
自己評価	B					
評価理由	宿泊行事への帯同を可能としたため					
課題	・各学校での学習支援員の確保 ・不登校傾向及び不登校児童生徒への支援の拡充					
課題を踏まえた 今後の取組	・小学校においては、児童のニーズに合わせた弾力的な運用体制の構築 ・中学校不登校生徒学習支援事業における各学校での好事例を発信していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	146	新入生サポート事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	40
事業目的	・小学校1年生の学校生活への適応を促進し、学習の基礎・基本を定着させ、学習への意欲と関心を高める。					
事業内容	・小学校1年生の学級に新入生サポート講師を配置し、基本教科を中心とした学習指導と早期に学校生活に適応させるための生活指導を、担任とのチームティーチングにより、きめ細やかに行う。 ・全講師対象の研修会を実施する。					
計画における 方向性	・チームティーチングに必要とされる新入生サポート講師を適切に配置する。 ・全講師対象の研修会を年1回実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・小学校全35校への完全配置 ・年1回のサポート講師対象研修会の実施	・小学校全35校への完全配置 ・年1回のサポート講師対象研修会の実施	・小学校全35校への完全配置 ・年1回のサポート講師対象研修会の実施	・小学校全35校への完全配置 ・年1回のサポート講師対象研修会の実施	・小学校全35校への完全配置 ・年1回のサポート講師対象研修会の実施	
取組実績	・小学校全35校、計39名のサポート講師を配置 ・会計年度任用職員制度に伴う、適切な運用の学校への周知 ・7月にサポート講師研修会を実施し、保育園との連携を踏まえ、保育課に協力を要請した					
自己評価	B					
評価理由	概ね計画どおりに取り組むことができたため					
課題	・欠員が出た場合の代替者の確保と、スムーズな任用配置 ・サポート講師研修会の内容の充実 ・人材確保					
課題を踏まえた 今後の取組	・学校との連携と職員課等との調整に努め、子どもたちへのより良い支援の在り方を、総合的に検討していく ・現状を踏まえたサポート講師研修会の内容を検討していく ・「学校のおしごとなんでも相談会」を実施し、講師確保に努める					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	147	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業	担当課	教育指導課・保育課	計画掲載頁	40
事業目的	・各学校段階の円滑な接続や連携の推進を図る。 ・幼稚園及び保育所と小・特別支援学校の教職員が互いの教育活動への理解を深めることを推進し、就学後の学校生活のスムーズな接続に向けた支援を行う。					
事業内容	・幼稚園及び保育所と小・特別支援学校や小学校と中・特別支援学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、協議・研修・交流を行う。 ・幼保小中特連携担当者会・研修会等を実施する。					
計画における方向性	・幼保小中特連携の更なる推進を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進	
取組実績	・「幼保小中特連携担当者会」を2回に分けて開催し、幼保小の架け橋プログラムやスタートカリキュラムについて周知するとともに、連携を深めた ・保育課と連携を図った					
自己評価	B					
評価理由	担当者会参加者が、主体的に参加できた					
課題	・幼保小の架け橋期の教育の充実 ・各学校段階の子どもの学びの視点に立った円滑な接続					
課題を踏まえた今後の取組	地域の実情や現場の状況を把握しながら、子どもの学びを中心とした連携ができるよう、担当者会の内容や各学校への発信事項の内容の充実を図る					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進		
事業コード 事業名	148	子ども発達支援事業	担当課	こども家庭センター	計画 掲載頁	40
事業目的	・発達に関する相談対応、研修会等の実施及び関係機関との連携強化を図り、一人ひとりのニーズに応じた適切な学習環境づくりをサポートする。					
事業内容	・家庭内における子どもの発達に関する相談対応を行う。 ・発達に関する市民啓発や支援者向けの研修会等を実施する。 ・発達障がい児等がライフステージに応じた一貫した支援を受けられるよう、関係機関とのネットワークを形成するとともに、情報を共有するための「子どもサポートファイル」の普及・啓発を行う。					
計画における 方向性	・ライフステージに応じた課題について、相談対応を行うとともに、関係機関と連携しながら「子どもサポートファイル」の活用などの切れ目ない支援の充実を図る。 ・保護者、地域を含めた支援者の理解を深める事業に取り組む。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・調査結果をもとに「子どもサポートファイル」の内容を刷新する	・保護者や支援者向け書き方会等を実施し、活用の推進を図る	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・活用状況について調査方法を検討	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・活用状況の調査	・保護者や関係機関へ利用方法を周知 ・調査結果をもとに利用推進を図る	
取組実績	・関係機関を通して、利用者にアンケートを実施 ・アンケート結果をもとに内容を協議し、刷新した					
自己評価	B					
評価理由	概ね目標を達成できたため					
課題	アンケートの結果から、活用への意識啓発や関係機関との連携が必要なため、書き方会等を検討					
課題を踏まえた 今後の取組	活用に向けての取組として、保護者向けは書き方会、事業所向けは活用方法等の研修会の実施を検討していく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	151	各教科等研究研修事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	41
事業目的	・教職員の資質能力や指導力の向上をめざし、学校における教育活動の充実を図る。					
事業内容	・各学校校内研究会、研究推進校教育研究会、市小・中教育研究会における教育研究の充実を図るための支援を行う。					
計画における 方向性	・学習指導要領や今日的な教育課題等を踏まえた各種研究を推進し、教員の専門性の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	・教育課程推進事業 ・教育研究委託	
取組実績	・各学校、各研究会や研修において、指導主事が今日的な教育課題を踏まえ、適切な助言に努めた ・研究発表に向けて学校のニーズに合わせて指導・助言した					
自己評価	B					
評価理由	ニーズに合わせて適切に実施できたため					
課題	研究推進校において、3年間の研究が計画的に進められるよう、1年目から連携していくことが必要					
課題を踏まえた 今後の取組	研究推進校のニーズを捉えられるよう、連携を密にするとともに、各学校にとってよりよい研究発表につながるよう努める					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	152	学校訪問事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	41
事業目的	- 指導主事の学校訪問により、教員の指導力及び学校の教育力の向上を図る。 - 学校が抱える諸課題について、支援を図り、学校とともに諸課題の解決を図る。					
事業内容	3年間で46校の計画訪問と9校の研究推進校に対する要請訪問を行い、学校の教育力の向上及び教員の指導方法の工夫改善につながる事業を実施する。 - 必要に応じ、学校が抱える諸課題の解決に向けて指導主事による指導・助言や教育指導員による学校支援を行う。					
計画における 方向性	学校の教育力、教員の指導力の向上や、複雑化・多様化する学校の諸課題の解決を図り、学校教育活動の充実に向けて、指導主事や教育指導員等による学校訪問を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 計画訪問 - 要請訪問 - 学校問題解決支援チームによる訪問	- 計画訪問 - 要請訪問 - 学校問題解決支援チームによる訪問	- 計画訪問 - 要請訪問 - 学校問題解決支援チームによる訪問	- 計画訪問 - 要請訪問 - 学校問題解決支援チームによる訪問	- 計画訪問 - 要請訪問 - 学校問題解決支援チームによる訪問	
取組実績	16校の計画訪問を実施し、主体的・対話的で深い学びの授業実践に向けて指導・助言を行った - 学校のニーズに合わせて、訪問要請に応じた					
自己評価	B					
評価理由	訪問により、的確な指導・助言が行えたため					
課題	- 学習改善や指導改善につながる学習評価の実施 - 事案に対する組織的対応について指導・助言					
課題を踏まえた 今後の取組	魅力ある学校づくりのため、日々の授業づくり、一人ひとりの児童生徒理解に基づき、支援・指導につながる助言を行っていく					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	153	教職員人材育成事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	41
事業目的	「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」に基づき、日々の教育実践に必要な教職専門者としての研修を行い、教員の資質能力の向上や力量を高め、教育の質的向上を図る。					
事業内容	- 新規採用教員及び年次経験者・総括教諭、管理職、新規臨時的任用教員等を対象としたキャリアステージに応じた研修の実施、支援 - 各担当者へ向けた研修の実施、支援 - 教育に関する専門的な知識や実践力の習得のための自己研鑽研修の実施 - 経験の浅い教職員に対し、研修講座の実施 - 学校の要請に応じた授業力向上研修講座の実施 - 校内研修や校内研究への支援及び学校のニーズに応じた育成支援の実施					
計画における 方向性	「教職員の教育に対する情熱」「教職の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」等を高めるために、経験年数や職務・職責に応じ、各課と連携しながら各事業の更なる充実を図る。 - 学校の課題やニーズを捉え、授業力向上及び教育に関する様々な課題に対応できる研修の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 人材育成に係る研修の実施 - 教職員に対する支援の実施	- 人材育成に係る研修の実施 - 教職員に対する支援の実施	- 人材育成に係る研修の実施 - 教職員に対する支援の実施	- 人材育成に係る研修の実施 - 教職員に対する支援の実施	- 人材育成に係る研修の実施 - 教職員に対する支援の実施	
取組実績	- 初任者研修（7回）、経験者研修（3回）の実施（計10回） - 企画（希望）研修の実施（41回） - 新規臨時的任用職員対象研修（27人）					
自己評価	B					
評価理由	開催方法・通知方法を工夫して実施できたため					
課題	- ニーズに応じた研修や支援の実施 - 研修時間の確保と開催方法の工夫					
課題を踏まえた 今後の取組	「藤沢市立学校教職員人材育成基本方針」の具現化に向けた学校支援 - キャリアステージや任用形態に応じた研修内容の実践 - 学校が抱える課題やニーズに応じた研修事業の実践					

基本方針	1	支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかわり合いながら自立する子どもを育成します	施策の柱	熱意と指導力のある教員の育成		
事業コード 事業名	154	教育文化事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	42
事業目的	・教職員への教育及びこれに係る文化の振興を支援する。					
事業内容	・教育関係書籍及び資料等の収集、整理、保存、活用を図る「教育専門図書室」の運営 ・市内教職員や市民を対象に、教養を高め、広い視野から教育を展望する講演会、研修会等の実施 ・教育情報誌「ふじさわ教育」を編集・発刊し、市内教職員及び教育関係機関に向けた教育情報、教育史、藤沢の自然等の教育情報を提供					
計画における 方向性	・教育専門図書室の教育関係書籍及び資料等の充実を図り、活用を推進する。 ・年1回発刊する「ふじさわ教育」の内容の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊	・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊	・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊	・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊	・教育専門図書室の充実、活用 ・総合かがく展の開催 ・「ふじさわ教育」の発刊	
取組実績	・教育専門図書室資料の有効的な活用について、ホームページや教職員グループウェアによる情報発信に努めた ・教職員や市民を対象とした教育文化講演会を実施 ・「ふじさわ教育」発刊（2月190号）					
自己評価	B					
評価理由	情報発信の方法等を工夫し、実施できたため					
課題	・教職員に対する教育専門図書室の周知の工夫 ・教育専門図書室のさらなる充実、活用					
課題を踏まえた 今後の取組	・教職員が利用しやすい教育専門図書室の運営 ・内容の充実した「ふじさわ教育」の発刊					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	211-1	防災教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	43
事業目的	・災害に対する適切な対応策を整備し、児童生徒が災害に対して適切に対処できるよう防災教育を充実させる。					
事業内容	・各学校が「地震—そのとき学校は一」の内容を参考に作成した学校防災マニュアル等に対する助言を行う。 ・主体的に避難行動がとれる児童生徒の育成をめざして、防災研修会を行う。					
計画における 方向性	・防災研修会を年3校で実施する。 ・各学校の防災マニュアルについて、専門的見地からの助言も反映させ、点検・指導する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・研修会の実施 ・「地震—そのとき学校は一」の改訂準備	・研修会の実施 ・「地震—そのとき学校は一」の改訂	・研修会の実施 ・「地震—そのとき学校は一」の改訂後の検証	・研修会の実施 ・「地震—そのとき学校は一」の改訂後の検証	・研修会の実施 ・「地震—そのとき学校は一」の改訂後の検証	
取組実績	慶応義塾大学環境情報学部の大木准教授による防災研修会を年間3回（小中特から3校）実施し、当該校以外の教職員も参観できるよう広く周知した					
自己評価	B					
評価理由	教職員の防災意識が高まっているため					
課題	藤沢市地域防災計画の見直しに合わせて「地震—そのとき学校は一」を改訂する必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	各学校が取るべき対応や対策等を、現状に合わせ、学校が使いやすい「災害対応フロー」として、示していく					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	211-2	防災教育推進事業	担当課	災害対策課	計画 掲載頁	43
事業目的	・防災等について理解を深め、将来において地域における防災の担い手となれるよう、防災教育等を推進する。					
事業内容	・学校や子どもたちの状況に応じた防災教育等を関係各課と連携し実施する。					
計画における 方向性	・時代に即した訓練等を取り入れ、地域防災力の更なる向上につなげる。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	防災講話・防災訓練の実施 (11校)	防災講話・防災訓練の実施 (16校)	防災講話・防災訓練の実施 (17校)	防災講話・防災訓練の実施 (18校)	防災講話・防災訓練の実施 (19校)	
取組実績	防災教育として、防災講話・防災訓練（震度体験、防災備蓄倉庫の紹介、ロープワーク、マンホールトイレ組立、応急担架、100t水槽等）を15校で実施					
自己評価	A					
評価理由	目標を上回ったため					
課題	・学校や子どもたちの状況に応じた防災教育について ・時代に即した訓練について					
課題を踏まえた 今後の取組	・上記課題について熟考する必要性があり、また、学校からのニーズにも十分対応できる訓練内容・要領等を考察し実行する					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	212	安全教育推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	43
事業目的	- 児童生徒の安全確保及び学校の安全管理を図る。 - 児童生徒の防犯意識を高めるため、防犯教育を推進する。					
事業内容	・スクールガード・リーダーの配置 ・犯罪機会論の視点を生かした地域安全マップづくりを支援し、児童生徒が自ら危険な場所を読み取る力を養い、危機回避能力を向上させる。 ・学校における地域安全マップづくりについて教職員研修を行い、理解を深める。 ・各校の危機管理マニュアルに基づき、校内放送機器や、防犯カメラ、非常通報システム、さすまた等を適切に活用した校内安全体制への指導・助言					
計画における 方向性	・見守りやパトロールなど、保護者、地域の方、警察、消防、警備会社等、関係機関と連携する。 ・学校における地域安全マップづくりを支援する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	犯罪機会論の視点をいかした、地域安全マップづくり等の取組	犯罪機会論の視点をいかした、地域安全マップづくり等の取組	犯罪機会論の視点をいかした、地域安全マップづくり等の取組	犯罪機会論の視点をいかした、地域安全マップづくり等の取組	犯罪機会論の視点をいかした、地域安全マップづくり等の取組	
取組実績	犯罪機会論の視点に基づいた学校における安全確保について学ぶため、防犯交通安全課と共催で、学校安全担当者会をオンラインで開催した					
自己評価	B					
評価理由	犯罪機会論の理解を深めることができたため					
課題	地域安全マップについて、作成の義務付けはせず、各校の創意工夫によるマップづくりを支援していく					
課題を踏まえた 今後の取組	犯罪機会論の視点を取り入れた教員研修や情報提供を行い、各校の取組を支援していく					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	213	救命普及啓発推進事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	44
事業目的	・児童生徒が、海の安全に対する知識を学ぶことにより、水難事故防止に役立てるようになる。					
事業内容	・海の安全や水難事故の防止について発達段階に応じて分かりやすく説明し、参加体験型等の手法を取り入れたジュニアライフセービング教室を実施する。					
計画における 方向性	・希望する小・中学校で年20校程度、ライフセーバーによるジュニアライフセービング教室を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	ジュニアライフセービング教室の実施	
取組実績	小学校14校 (うち7校でプールでの実技)、 中学校12校で 実施することが できた					
自己評価	B					
評価理由	水難事故防止につながる教室実施となったため					
課題	今後、希望校が増えた場合、要望に添えない学校が生じる可能性がある					
課題を踏まえた 今後の取組	希望校が増えた場合、近年の実績を考慮した調整を行うが、実施方法の工夫をすることで、できるだけ多くの児童生徒が学習できる機会を確保していく					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	命を守る教育の推進		
事業コード 事業名	214	応急手当普及啓発 推進事業	担当課	救急救命課	計画 掲載頁	44
事業目的	・普通救命講習を受講することにより救命技術を習得し、緊急時や災害時等において自ら命を守る行動が取れるようにする。 ・普通救命講習を通じ、命の大切さを学んでもらう。					
事業内容	・中学校において、普通救命講習（心肺蘇生法とAEDの取り扱い講習）を実施し、正しい応急手当を教育する。					
計画における 方向性	・普通救命講習は年間を通して受講可能な体制を整えていることから、すべての中学校において救命講習が受講できるよう、学校関係者に依頼する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	すべての中学校 において救命講習を実施	すべての中学校 において救命講習を実施	すべての中学校 において救命講習を実施	すべての中学校 において救命講習を実施	すべての中学校 において救命講習を実施	
取組実績	救命講習を実施した学校は11校で、受講者は1,781人だった救命講習について校長会で周知するため、教育総務課と調整を行った					
自己評価	C					
評価理由	受講学校数を増加することができなかったため					
課題	学校ごとに抱える未実施の理由の把握ができていない					
課題を踏まえた 今後の取組	校長会にて救命講習の開催方法や現在の課題について周知するとともに、一斉ではなくクラス単位での開催なども含めて提案していきたい					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	221	学校安全対策事業	担当課	教育総務課・学校施設課	計画 掲載頁	44
事業目的	・児童生徒の安全確保及び学校の安全管理を図る。					
事業内容	・機械警備システムを設置する。 ・非常通報システムを設置する。 ・防犯カメラを設置する。					
計画における 方向性	・小・中・特別支援学校に機械警備システム、非常通報システム、防犯カメラを設置し、児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に努める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・機械警備システムの整備 ・学校非常通報システムの整備 ・防犯カメラの整備	・機械警備システムの整備 ・学校非常通報システムの整備 ・防犯カメラの整備	・機械警備システムの整備 ・学校非常通報システムの整備 ・防犯カメラの整備	・機械警備システムの整備 ・学校非常通報システムの整備 ・防犯カメラの整備	・機械警備システムの整備 ・学校非常通報システムの整備 ・防犯カメラの整備	
取組実績	市内55校の機械警備システム、非常通報システム及び防犯カメラを運用し、不審者侵入に備えた					
自己評価	B					
評価理由	各システムについて長期継続契約に基づき安全が図られたため					
課題	防犯カメラの目的外使用の相談があること					
課題を踏まえた 今後の取組	防犯カメラの目的外使用の相談があった場合は教育指導課で対応する					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	222	通学路安全対策推進事業	担当課	学務保健課・防犯交通安全課・道路整備課・道路維持課	計画掲載頁	45
事業目的	・小学校の通学路における交通安全を確保するため、危険箇所への安全対策を実施し、通学路の安全を図る。					
事業内容	・「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき次のとおり安全対策を実施する。 ○学校による危険箇所の抽出 ○関係機関との合同点検の実施 ○点検結果に基づく対策案の検討、策定 ○対策の実施					
計画における方向性	・小学校の通学路における交通安全を確保するため、「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関と連携し安全対策を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施	
取組実績	報告のあった危険箇所について、関係機関と連携し、安全対策を実施した ・報告箇所数 71箇所 ・対応箇所数(予定含む) 71箇所					
自己評価	B					
評価理由	通学路の安全確保が図られたため					
課題	通学路の形状により可能なハード対策が異なるため、ソフト対策との両立が必要である					
課題を踏まえた今後の取組	ハード対策を継続するとともに、交通安全教育等のソフト対策について学校に依頼し、通学路の安全を図る					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	223	防災資機材等の整備事業	担当課	教育総務課・防災政策課	計画 掲載頁	45
事業目的	・防災資機材等の整備を行う。					
事業内容	・命を守る教育環境の整備のため、市立小・中・特別支援学校を南部・中部・北部の三地区に分け、災害発生時における学校用飲料水の備蓄を行う。					
計画における 方向性	・既に備蓄したものについても保存期限（5年）があるため、今後も計画的に飲用水の備蓄更新を実施していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	市内にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	市内にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	市内にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	市内にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	市内にある市立小・中・特別支援学校の飲料水の備蓄を更新する	
取組実績	市内にある市立小・中学校の備蓄済の飲料水を更新計画に基づき、適切に維持管理した					
自己評価	B					
評価理由	当初計画どおり、備蓄を更新したため					
課題	飲料水の保存期限（5年）があるため、更新時期を管理する必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	飲料水の保存期限に留意し、今後も計画的に備蓄を更新する					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	224	学校施設環境整備事業 (空調設備整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	45
事業目的	・学校施設の環境整備を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、管理諸室等の空調設備の更新と合わせて、特別教室及び屋内運動場に空調設備を設置する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・工事1校 ・リース8校 ・設計委託10校	・工事8校 ・リース7校 ・設計委託10校	・工事10校 ・リース9校 ・設計委託12校	・工事3校 ・リース4校 ・設計委託2校	・工事2校 ・リース4校 ・設計委託2校	
取組実績	・小学校1校の更新を完了した ・小学校6校、中学校2校のリース更新を完了した ・小学校6校、中学校4校の設計委託業務を実施した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	・管理諸室の空調設備の老朽化が進み更新が急務 ・体育授業等の児童生徒への適切な環境を整えるための体育館の空調設置が必要					
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・早期実施に向け、リースと工事両方による手法による複数校を対象とした更新及び設置の継続的な取組み(体育館含む)					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	225	学校施設環境整備事業 (グラウンド等整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	45
事業目的	・学校施設の環境整備を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、グラウンド整備及び体育倉庫改修を実施する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・グラウンド工 事1校	・グラウンド工 事1校	・グラウンド工 事1校 ・体育倉庫改修1 校	・グラウンド工 事1校	・グラウンド工 事1校	
取組実績	実績なし					
自己評価	C					
評価理由	他の工事との調整及 び財源確保の観点か ら実施を見送ったた め					
課題	・工事予算の確 保が困難な状況 ・他の工事との バランスを考 え、著しく悪化 している学校を 対象とする					
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・再整備事業の 実施と合わせた 事業実施の検討					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	226	学校施設環境整備事業 (トイレ改修整備)	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	46
事業目的	・学校施設の環境整備を計画的に進めることで、教育環境の向上を図る。					
事業内容	・教育環境の向上を図るため、トイレ改修を実施する。					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・トイレ改修工 事3校	・トイレリース 6校	・トイレ改修工 事3校 ・トイレリース 10校	・トイレ改修工 事2校 ・トイレリース 7校	・トイレ改修工 事2校 ・トイレリース 8校	
取組実績	中学校3校の改 修を完了した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り 組むことができたため					
課題	洋式化やバリアフ リー対応のトイレ の設置など、誰も が使いやすく衛生 面に優れたトイレ に順次改修してい く必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含 めた財源の確保 ・国の予算編成 状況に応じた柔 軟な事業実施 ・和式トイレが 残っている学校 があるので順次 改修していく					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	227	学校施設維持保全事業	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	46
事業目的	・老朽化した校舎外壁等の改修や設備、機器等の更新を計画的に進めることで、学校施設の維持保全を図るとともに、安心して学習できる教育環境を確保する。					
事業内容	・学校施設の維持保全を図るため、校舎及び屋内運動場の外壁、屋上防水改修等を実施する。 ・学校施設の維持保全を図るため、設備、機器等の改修、更新を実施する。 (給排水設備、放送設備、エレベーター、プールなど)					
計画における 方向性	・特定財源の確保に努めながら、年次計画に基づき継続して実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・校舎外壁5校 ・屋体外壁1校 ・給水設備3校 ・プール塗装1校	・校舎外壁2校 ・給水設備2校 ・プール塗装1校 ・プール設備更新1校	・校舎外壁3校 ・屋体外壁3校 ・給水設備4校 ・プール塗装2校 ・プール設備更新1校	・校舎外壁5校 ・給水設備3校 ・プール塗装1校 ・プール設備更新1校	・校舎外壁4校 ・給水設備3校 ・プール塗装1校 ・プール設備更新1校	
取組実績	・小学校4校と中学校1校の校舎棟外壁等改修と小学校1校の屋内運動場外壁等改修を実施 ・小学校3校で給水設備改修を実施 ・小学校1校のプール設備改修を実施					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組みることができたため					
課題	・児童生徒の安全の確保、学校運営の継続の観点から、計画的な改修が必要 ・補助事業外の工事(プール)の整備手法の検討が必要					
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含めた財源の確保 ・国の予算編成状況に応じた柔軟な事業実施 ・再整備事業の実施と合わせた事業実施の検討 ・プール集約化方針に基づく集約化に向けた取組の推進					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	安全・安心で快適な学校施設等の整備		
事業コード 事業名	228	学校施設再整備事業	担当課	学校施設課	計画 掲載頁	46
事業目的	・学校施設（校舎、屋内運動場等）の老朽化を解消し、安全で良質な教育環境を確保する。					
事業内容	・学校施設の老朽化の解消を図るため、校舎、屋内運動場等の改築事業または大規模改修事業を実施する。					
計画における 方向性	・公共施設再整備プランに位置づけられた事業を計画に基づき実施していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	改築事業 (鵜沼中) (辻堂小) (鵜洋小)	改築事業 (鵜沼中) (辻堂小) (鵜洋小)	改築事業 (鵜沼中) (辻堂小) (鵜洋小) (片瀬小) (明治中)	改築事業 (鵜沼中) (辻堂小) (鵜洋小) (片瀬小) (明治中)	改築事業 (鵜沼中) (辻堂小) (鵜洋小) (片瀬小) (明治中)	
取組実績	・鵜沼中学校、 辻堂小学校の基本 実施設計が完了 した ・鵜洋小学校の 基本実施設計に 着手した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り 組むことができた ため					
課題	・実施事業の計 画的な実施 ・資材及び人件 費の上昇に伴う 事業費増 ・整備手法の検 討					
課題を踏まえた 今後の取組	・特定財源を含め た財源の確保 ・再整備プラン実 施事業の計画的な 実施 ・学校関係者、地 域住民との合意形 成 ・現地調査結果を 踏まえた整備手法 の検討					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	231	特別支援教育整備事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	47
事業目的	・特別支援学級や通級指導教室など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた教育の場を整備し、特別支援教育を充実させる。					
事業内容	・対象児童生徒数の推移や設置可能な教室の有無を踏まえ、計画的に特別支援学級の設置を行う。（複数校）					
計画における 方向性	・白浜養護学校の過大規模化を受け、教育環境整備の手立てを関係各課と共に検討する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・通級指導教室の運営 ・特別支援学級設置の計画・開級等 ・白浜養護学校教室不足解消への取組	・通級指導教室の運営 ・特別支援学級設置の計画・開級等 ・白浜養護学校教室不足解消への取組	・通級指導教室の運営 ・特別支援学級設置の計画・開級等 ・白浜養護学校教室不足解消への取組	・通級指導教室の運営 ・特別支援学級設置の計画・開級等 ・白浜養護学校教室不足解消への取組	・通級指導教室の運営 ・特別支援学級設置の計画・開級等 ・白浜養護学校教室不足解消への取組	
取組実績	・明治中学校・六会中学校・藤ヶ岡中学校に特別支援学級設置準備を行った ・白浜養護学校の教室不足等の改善の方策について、部内で検討した					
自己評価	B					
評価理由	明治中学校・六会中学校・藤ヶ岡中学校に特別支援学級を設置したため					
課題	・白浜養護学校の教室不足等の改善の方策について、引き続き検討する必要がある ・小学校特別支援学級全校設置に向け、課題を整理、検討する必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・県の動向も踏まえ、白浜養護学校の過大規模化解消に向けて検討を進める ・小学校特別支援学級全校設置について準備を進めていく					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	232	学校ICT環境整備事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	47
事業目的	・個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るため、学校ICT環境の更なる整備を実施する。					
事業内容	・1人1台端末の更新をはじめとしたICT機器等を円滑に整備する。 ・1人1台端末の積極的な活用のために適切なネットワーク環境を整備する。					
計画における 方向性	・GIGAスクール構想に基づき児童生徒に対し整備した1人1台端末を2027年度（令和9年度）までに円滑に更新する。 ・1人1台端末をはじめとしたICT機器等の積極的な活用のために、アクセスポイントの増設等、適切なネットワーク環境を整備する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	1人1台端末の円滑な更新及びアクセスポイントの増設による適切なネットワーク環境の整備	学校ICT基盤の更改	新ICT基盤を活用した校務DXの促進	新ICT基盤や大型掲示装置を活用した教え方の強化	データ利活用を基にした児童生徒の学びのサポート	
取組実績	・市立中学校と特別支援学校の1人1台端末の更新を行った ・市立全学校において、各教室に1台の割合となるようアクセスポイントを増設整備した					
自己評価	B					
評価理由	端末更新とアクセスポイント増設により安定した環境が整い、端末利用は活用のフェーズに入っているため					
課題	1人1台端末の更なる活用促進のため、整備された安定的なネットワーク環境を最大限に活かし、教職員のICTスキルアップを図っていく必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・活用事例や効果を教職員に知ってもらうための研修や周知啓発を行っていく ・アクセスポイント増設によって強化されたネットワーク環境を活用したオンライン教材やクラウドサービスの利用促進について積極的に情報提供を行う					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	233	教職員の働き方改革推進事業	担当課	教育総務課・教育指導課・学務保健課	計画掲載頁	48
事業目的	・働き方改革については、単に教職員の長時間労働の是正だけでなく、この取組によって、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、質を向上させ、子どもたちの学習をはじめとした学校生活の充実を図っていく。					
事業内容	・人的支援・人材活用（地域からの学校活動への協力、業務アシスタントの適切な配置の検討等） ・業務改善による効率化（ICT化の促進、市主催事業等に対するあり方の検討等） ・業務の適正化（長期休業中の学校業務停止期間の設定、学校徴収金の徴収・管理の見直し等） ・教職員の意識改革（勤務時間の把握、ストレスチェックによるメンタルヘルスケアの充実等） ・国の動向をふまえた取組（部活動指導員制度の充実、教職員が担う業務等の精選・見直し等）					
計画における方向性	・「藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針」に掲げる具体的な取組について働き方改革推進委員会の中で協議の上、できることから順次進めていく。					
計画の変更点	2026年3月に「藤沢市立学校における働き方改革基本方針・実施計画」を策定し、実施計画に基づき、教育に関わる全ての関係者と連携・協働し、具体的な取組を進めていく。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践	・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 ・業務量管理、実施計画の取組状況の確認	・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 ・業務量管理、実施計画の取組状況の確認	・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 ・業務量管理、実施計画の取組状況の確認	・人的支援・人材活用の検討 ・業務改善による効率化の検討 ・業務の適正化の検討 ・教職員の意識改革の実践 ・業務量管理、実施計画の取組状況の確認	
取組実績	・教職員の本務以外で出席する行事等について、関係部局に調査を行った ・「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第8条第1項に基づき「藤沢市立学校における働き方改革基本方針・実施計画」を策定した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	・「チーム学校」に向けた教職員の意識改革 ・時間外勤務の状況の実態把握後の取組 ・実施計画の市長部局、地域・保護者への周知と理解促進					
課題を踏まえた今後の取組	・「チーム学校」につながる取組事例の共有、新任総括教諭への研修等の内容の見直し ・実施計画の周知方法等の検討 ・教員へのアンケート内容についての検討					

基本方針	2	安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます	施策の柱	学びを支える質の高い教育環境の整備		
事業コード 事業名	234	学校適正規模・適正配置推進事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	48
事業目的	・市立学校の適正な学校規模を維持することにより、学びの環境整備を図る。					
事業内容	・長期的な児童生徒数推計に対応した学校の適正規模化を図るため、市内広範囲で通学区の見直しを行う。さらに将来的には、学校の統合等を含め、多角的に検討を行う。					
計画における 方向性	・将来的な児童生徒数推計に対応した学校の適正規模・適正配置に向けて、学校の統合等を含めた考え方を整理、検討する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	「藤沢市立学校通学区域検討委員会」の開催 「藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ」の開催 - 住民説明会の開催	「藤沢市立学校通学区域検討委員会」の開催 - 通学区域見直し案に対するパブリックコメントの実施 - 必要に応じて地域説明会の開催	- 新たな通学区の周知活動を展開 「藤沢市立学校適正規模・適正配置第2期実施計画（素案）」の作成 - 第2期実施計画（素案）に対するパブリックコメントの実施	- 小学校の新入学及び転入児童に対し、新たな通学区を導入 「藤沢市立学校適正規模・適正配置第2期実施計画」の策定	「藤沢市立学校適正規模・適正配置第2期実施計画」に基づき、学校適正規模・適正配置の実現に向けた取組を進める	
取組実績	「藤沢市立学校通学区域検討委員会」を5回開催 - 南部及び北部「藤沢市立学校通学区域見直しワークショップ」を計4回開催 - 北部地区住民説明会の開催					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	過大規模校解消への取組が喫緊の課題					
課題を踏まえた 今後の取組	策定した「藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画」に基づき、学校適正規模・適正配置の実現に向けた取組を進める					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	311	マタニティクラス事業	担当課	親子すこやか課	計画 掲載頁	49
事業目的	・妊婦及びその夫・パートナー等に妊娠・出産・育児に関する正しい知識を伝え具体的な育児のイメージ化を図ることにより、適切な妊娠生活・育児環境を整える力を育み、夫婦が協力して子育てを行えるように支援する。					
事業内容	・南北保健センターにて、初妊婦等や夫・パートナーを対象に、食事と歯の健康の話・妊娠から産後の生活の話について、講義・実習等を実施する。出産後の育児等を妊娠中に考える機会とし、家族で子育てしていくイメージづくりができるよう支援する。					
計画における 方向性	・マタニティクラスに対しての市民のニーズを把握し、開催回数や実施方法等、よりよい機会の提供ができるよう検討を進める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・「食事と歯の健康」コース定員に対する参加率：40% ・「妊娠から産後の生活」コース定員に対する参加率：80%	・「食事と歯の健康」コース定員に対する参加率：40% ・「妊娠から産後の生活」コース定員に対する参加率：80%	・「食事と歯の健康」コース定員に対する参加率：40% ・「妊娠から産後の生活」コース定員に対する参加率：80%	・「食事と歯の健康」コース定員に対する参加率：40% ・「妊娠から産後の生活」コース定員に対する参加率：80%	・「食事と歯の健康」コース定員に対する参加率：40% ・「妊娠から産後の生活」コース定員に対する参加率：80%	
取組実績	・食事と歯の健康コース12回160人(38%) ・妊娠から産後の生活コース12回657人(91%)					
自己評価	B					
評価理由	概ね目標達成をしたため					
課題	・妊娠から産後の生活コースの定員を超える申込があり、受講できない方がいる ・父の参加率が増えており、父親支援を含めた教室運営の検討が必要					
課題を踏まえた 今後の取組	・令和8年度は妊娠から産後の生活コースの参加を南北保健センター35組、北保健センター32組に定員を増やす ・アンケート等でニーズを把握し、教室内容の検討を行う					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	312	子育てふれあいコーナー事業	担当課	親子すこやか課	計画 掲載頁	49
事業目的	・地域において、子育て中の親子の交流や相談の場を提供し、子育てに対する不安や悩みの軽減を図る。					
事業内容	・地域子どもの家や児童館において、保育士や子育てボランティアによる子育て親子の交流、情報提供、育児相談を実施する。					
計画における 方向性	・身近な地域で子育て世代の親子の交流の場として、子育てについての悩みや相談の支援、子育てに関する情報等の提供を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所及び児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所及び児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所及び児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所及び児童館5か所)	23か所で実施 (地域子どもの家18か所及び児童館5か所)	
取組実績	【あいあい】 延べ利用者1,538人 5～2月に23か所で計207回開催 【きらきらぼし】 延べ利用者837人 4～3月に3か所で計80回開催 【子育てボランティア養成講座】 1回開催					
自己評価	B					
評価理由	計画どおりに交流の場を提供することができたため					
課題	・地区ごとのボランティア登録者数及び利用者数の偏り ・地域子どもの家や児童館にある玩具は幼児向けのものが多い					
課題を踏まえた 今後の取組	・ボランティア養成講座を開催する際、参加対象者として、登録者数が少ない地区の方を募集する ・利用する子どもの年齢に合った玩具等を毎年少しずつ購入し、利用者に合わせた環境の整備をしていく					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	313	地域子育て支援センター事業	担当課	親子すこやか課	計画 掲載頁	49
事業目的	・安心して子育てができるよう支援体制の充実を図り、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事業内容	・地域の子育て拠点として、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て支援に関する相談や情報提供、講習等の実施を行う「子育て支援センター」を運営する。					
計画における 方向性	・保護者の子育て支援に対するニーズの多様化に合わせた支援の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会 子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会 子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会 子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会 子育て支援センター)	4か所の運営 (藤沢・湘南台・辻堂・六会 子育て支援センター)	
取組実績	【年間利用者数】 延べ60,555人 【相談件数】 延べ15,175件 【情報提供】 延べ11,987件 【巡回子育て広場 利用者数】 延べ2,055人					
自己評価	B					
評価理由	目的に合わせて、計画どおりに事業を進めることができたため					
課題	父親と来所する親子が少しずつ増加しているため、父親同士が交流できる場を検討する等、保護者のニーズに合わせた支援内容の実施					
課題を踏まえた 今後の取組	保護者の子育て支援に対するニーズ及び多様性に合わせた支援をどのように事業や広場に反映させていくか検討していく					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	314	つどいの広場事業	担当課	親子すこやか課	計画 掲載頁	50
事業目的	・安心して子育てができるよう支援体制の充実を図り、子育ての不安感等を軽減し、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事業内容	・身近な地域で、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て支援に関する相談や情報提供等を行う「つどいの広場」を運営する。また、地域において「つどいの広場」に準ずる活動を実施している団体等に対して支援する。					
計画における 方向性	・身近な地域における子育て支援の場として、それぞれの地域の特徴を生かした子育て支援を充実させる。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	4か所の運営 (鵜沼・善行・ 藤が岡・中里つ どいの広場)	4か所の運営 (鵜沼・善行・ 藤が岡・中里つ どいの広場)	4か所の運営 (鵜沼・善行・ 藤が岡・中里つ どいの広場)	4か所の運営 (鵜沼・善行・ 藤が岡・中里つ どいの広場)	4か所の運営 (鵜沼・善行・ 藤が岡・中里つ どいの広場)	
取組実績	【年間利用者 数】 延べ22,529人 【相談件数】 延べ1,627件 【情報提供】 延べ8,168件					
自己評価	B					
評価理由	計画どおりに子育て 家庭の居場所を 提供できたため					
課題	・子育て親子の交 流の場として、地 域ごとに異なる ニーズに合った事 業を実施し、子育 て支援を充実させ る ・つどいの広場事 業に係る利用者の 認知度の向上					
課題を踏まえた 今後の取組	・安心して子育て ができる支援体制 の充実を図るた め、広場での事業 者と利用者との関 わり方などを定期 的に確認していく ・つどいの広場で 実施しているイベ ントや巡回相談 等、積極的に周知 していく					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	315	放課後児童健全育成事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	50
事業目的	・保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。					
事業内容	・保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の児童の健全育成を図る放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）を実施する。					
計画における 方向性	・藤沢市子ども・若者共育計画の計画期間である2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの間に7クラブ整備し、待機児童の解消を図る。具体的な整備予定については、小学校区ごとの待機児童数、児童推計、利用実績等を勘案し、年度ごとに整備優先校区を決定する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	児童クラブ数 82クラブ	児童クラブ数 85クラブ	児童クラブ数 87クラブ	児童クラブ数 89クラブ	児童クラブ数 89クラブ	
取組実績	4月1日時点でのクラブ数は82クラブ 令和8年度に向けて、3クラブの新設整備と、1クラブの移転整備を実施した					
自己評価	B					
評価理由	令和7年度の目標値を達成する整備を実施したため					
課題	・児童クラブへの申込者が増加傾向にあり、整備を上回る状況である ・他の子どもの居場所を含め、整備を進めていく					
課題を踏まえた 今後の取組	小学校区ごとの待機児童数、児童推計等を勘案し、年度ごとに整備優先校区を決定する					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	316	地域の縁側事業	担当課	地域福祉推進課	計画 掲載頁	50
事業目的	子どもを含む多様な地域住民が気軽に立ち寄る多世代交流の場と位置づけ、市としてその整備、運営等を支援し、人と人とのつながりを強め、地域の絆や助け合いのコミュニティを醸成し、暮らしやすさを高めることを目的とする。					
事業内容	地域住民が主体となり、互いに支えあい、相談することのできる居場所事業を行うことで、住民同士のつながりを大切にした居場所づくりを推進し支えあう地域コミュニティの形成を図る。					
計画における 方向性	- 各地区2か所以上、全体で40か所以上の設置をめざす。 - 事業開始から10年が経過し、縁側を継続していく上で、既存の縁側には担い手の高齢化など、課題が出てきている。既存団体の実態把握とサポート及び、新規団体の募集の両輪で、継続的な事業の実施に向け取り組んでいく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 継続的な居場所事業の実施 - 事業の活性化及び実施団体間の横の連携の強化	- 事業の継続、活性化に向けた要綱改正内容の決定 - 見守り・相談機能の強化	- 要綱改正の実施 - 新要綱での新規募集（市内40か所に増やす） - 見守り・相談機能の強化	- 継続的な居場所事業の実施 - 見守り・相談機能の強化	- 継続的な居場所事業の実施 - 見守り・相談機能の強化	
取組実績	- 地域の縁側(基本型)新規2団体が4月より事業開始 - 縁側実施団体に向けた研修会及び交流会を実施 - 交流会では縁側の所在地区ごとに席を分けた					
自己評価	B					
評価理由	2団体が新たに縁側事業を開始できたため - 交流会を通じて近隣の縁側同士の関係が構築されてきたため					
課題	- 利用者の固定化 - 担い手不足 - 見守り・相談機能が不十分					
課題を踏まえた 今後の取組	- 縁側実施団体の現状を知り、相談に乗る - 交流会にて改めて見守り・相談機能の必要性についてお話しする					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	家庭教育の支援		
事業コード 事業名	317	P T A 育成支援事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	50
事業目的	・PTA等保護者活動の支援につながる事業を実施することにより、次代を担う子どもたちの健やかな成長を図る。					
事業内容	・PTA等保護者活動を支援するために、藤沢の子どもたちのためにつながる会が実施する保護者・教職員向けの学習会や情報交換会などを支援する。					
計画における 方向性	・藤沢の子どもたちのためにつながる会が実施する学習会や情報交換会などの事業が充実するように支援する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・効果的な情報交換会等の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な情報交換会等の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な情報交換会等の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な情報交換会等の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	・効果的な研修会等の実施 ・「つながる会」の支援及び同会と行政、地域との連携	
取組実績	・全校の保護者と教職員がつながる交流会の実施 ・講演会、学習会などを通じた成人教育の実施 ・活動アンケート調査の実施 ・その他給食試食会の実施等					
自己評価	B					
評価理由	予定していた事業を計画的に実施でき、交流会においては活発な情報交換が行われたため					
課題	・つながる会についての継続的な市民周知 ・家庭事情等による保護者間や他校、地域との関係性の希薄化 ・PTAの解散等、保護者の活動の変化に対する現状把握及びそれに対する支援の推進					
課題を踏まえた 今後の取組	・各種媒体を活用した効果的な活動周知を検討、実施する ・交流や情報交換の場の提供を充実させ、様々な活動のあり方を発信する					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	321	学校・家庭・地域連携推進事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	51
事業目的	・これからの社会の創り手となる子どもたちの「生きる力」を育むため、地域学校協働活動を企画・実施することで、各校の学校教育目標や学校がめざす姿を実現、地域の子どもの健やかな成長を支援する。					
事業内容	・「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施する。 ・全校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、学校運営の向上のため、熟議や地域学校協働活動を推進する。					
計画における 方向性	・「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」を年4回開催し、各地域が抱える課題や特徴的な取組について情報交換を行い、効果的な三者連携の推進を図る。 ・コミュニティ・スクールにおいては、全校に設置するとともに、地域側の体制となる地域学校協働本部の設置、学校と地域をつなげるコーディネーター（地域学校協働活動推進員）の選任に向けて、関係各課・学校・地域と協議・検討を進める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・学校運営協議会設置校拡大（48校） ・地域学校協働活動の推進	・学校運営協議会全校設置（55校） ・地域学校協働本部の設置（市内全域） ・地域学校協働活動の推進	・地域学校協働活動の推進	・地域学校協働活動の推進	・地域学校協働活動の推進	
取組実績	・学校運営協議会を8校追加設置（合計48校） ・補助金を活用した委託事業を計画的に実施し、各地域ごとの地域学校協働活動が実施された ・コーディネーターを13人認定した ・広報ふじさわ等の各種媒体を活用した制度周知を行った					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	・地域学校協働本部の体制構築、コーディネーターの選定方法 ・委員の意識啓発 ・制度周知					
課題を踏まえた 今後の取組	・地域学校協働本部の体制構築やコーディネーターの配置に向けた地域関係者等との調整を進める ・学校運営協議会委員向け研修会の実施 ・コーディネーター向け研修の充実 ・積極的な情報発信					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	322	中学校部活動の 地域展開・地域連携事業	担当課	教育指導課・スポーツ推進課・文化芸術課・生涯学習総務課	計画 掲載頁	51
事業目的	・本市の中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、学校部活動の地域への展開を段階的に進めていく。					
事業内容	・本市部活動に係る協議会において、具体的な方向性や課題の整理等について協議していく。					
計画における 方向性	・「部活動アンケート結果」等を基に、本市の課題、ニーズ等を整理し、本市の部活動地域展開・地域連携のロードマップを作成していく。 ・本市の現状に即した、部活動地域展開に向けた研究及び検討を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・教育部・生涯学習部の連携体制の構築 ・モデル実証の実施 ・地域クラブ化と適切な部活動の両面の検討	・推進計画の策定 ・地域クラブ活動の認定制度設計 ・受益者負担や報酬、経済的支援等の検討	・推進計画の策定 ・地域クラブ活動の認定制度設計と試行 ・受益者負担や報酬、経済的支援等の検討	・地域クラブ活動の認定制度の試行 ・受益者負担や報酬、経済的支援等の試行	・地域クラブ活動の認定制度の試行 ・受益者負担や報酬、経済的支援等の試行	
取組実績	・国や県、他市町の情報等、関係各課で共有し連携を図った ・運動部で2ケース、モデル実証を実施し、課題や可能性を検討した ・藤沢市版認定クラブ制度の検討を行った					
自己評価	B					
評価理由	得た情報をもとに、本市に適した形の地域展開について検討できたため					
課題	学校教育としての部活動から、地域で支えるクラブ活動に地域展開するには、教育委員会・市長部局・関係団体等の緊密な連携、生徒・保護者・学校の理解が不可欠である					
課題を踏まえた 今後の取組	令和7年12月に国から出された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」をもとに、国や県、他自治体の取組に注視しながら、本市に適した地域展開の形を具体的に検討していく					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	323	地産地消の充実事業	担当課	学校給食課	計画 掲載頁	51
事業目的	・地産地消の良さを知り、感謝の心を育てる。					
事業内容	・市内産農水産物の給食への使用を推進し、地産地消の充実を図る。 ・児童生徒と生産者との交流等を通し、感謝の心を育てる。 ・地場産物に係る食に関する指導を行う。					
計画における 方向性	・「地産地消推進モデル校」の取組を含め、より円滑に地場産物を使用できるよう、調整を進める。 ・供給可能な地場産物を生かせる料理や時期の検討を行う。 ・藤沢産農水産物を使用した「ふじさわランチ」の充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・藤沢産使用品目の充実：年間36品目 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：年間9回 ・藤沢産米の使用回数増：年間20回	・藤沢産使用品目の充実 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：小学校11回、中学校8回 ・藤沢産米の使用回数：年間20回	・藤沢産使用品目の充実 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：小学校11回、中学校8回 ・藤沢産米の使用回数：年間20回	・藤沢産使用品目の充実 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：小学校11回、中学校8回 ・藤沢産米の使用回数：年間20回	・藤沢産使用品目の充実 ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施：小学校11回、中学校8回 ・藤沢産米の使用回数：年間20回	
取組実績	・藤沢産使用品目の充実：年間40品目（令和7年度実績） ・市内産食材を使用した藤沢ランチの実施平均：小学校・特別支援学校1校あたり年間21回、中学校年間6回 ・藤沢産米の使用回数：小学校・特別支援学校年間平均17回、中学校5回 ・地産地消モデル校における地場産物使用：4校					
自己評価	B					
評価理由	藤沢産米の価格高騰により、学校での使用回数は減ったが、藤沢ランチの実施平均回数は目標値を達成できたため					
課題	・藤沢産の使用時期の調整や量、品質の確保、価格が課題 ・地産地消モデル校の安定的な品の確保と配送 ・藤沢産水産物の安定的な利用と食材種類の拡充					
課題を踏まえた 今後の取組	・生産者との間で献立と納品量や品質等に係る事前調整 ・地場産物利用に係るモデル校における生産者との交流の充実と、モデル校以外における地場産物の使用回数等の拡充					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	324	地域における防犯対策事業（こども110番）	担当課	防犯交通安全課	計画 掲載頁	52
事業目的	・地域における子どもの安全・安心を守るための環境整備を推進する。					
事業内容	・子どもが犯罪などから助けを求めてきた際に、一時的な緊急避難場所として、また、警察などへの通報場所として、民家やお店等にこども110番の看板の掲示を依頼する。					
計画における 方向性	・各地区において登録されている名簿を、毎年約3地区ずつに分けて継続確認調査を行い、こども110番登録名簿が最新のものになるよう情報を整理していく。 ・年度当初にこども110番登録名簿を警察、小学校及び防犯協会へ送付し、関係機関で連携が取れるよう環境を整備していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	藤沢東部地区、藤沢西部地区、村岡地区の継続確認調査を実施する	六会地区、明治地区、御所見地区の継続確認調査を実施する	遠藤地区、長後地区、辻堂地区の継続確認調査を実施する	善行地区、湘南大庭地区、湘南台地区の継続確認調査を実施する	鵜沼地区の継続確認調査を実施する	
取組実績	・藤沢東部地区、藤沢西部地区、村岡地区の継続確認調査を実施した ・調査の際に、こども110番ブレードの劣化等で交換を希望した世帯には、新たにこども110番ブレード・シールを配布した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおりに調査を実施することで、環境整備に努めたため					
課題	共働き世帯の増加や、高齢化等により、こども110番協力者が減少傾向にある					
課題を踏まえた 今後の取組	広報ふじさわ等でこども110番事業についての周知を図り、協力者の増加につなげる					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	325	ジェンダー平等・男女共同参画事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画掲載頁	52
事業目的	・子どもたちが互いの人格や人権を尊重できる心を育み、誰もが性別に関わらず選択、活躍ができるよう、学校等と連携し、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発活動を推進する。					
事業内容	・固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を推進する。 ・多様な性に対する理解が広がるよう、周知・啓発活動や支援を行う。 ・誰もが加害者にも被害者にもならないよう、学校等と連携し、デートDVを含むDV防止に関する啓発を推進する。					
計画における方向性	・多様性が尊重されるとともに、公平な環境の下で、誰もが自分の持つ個性を大切にできる社会をめざし、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発を推進する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・デートDV防止啓発パンフレットの配架 ・市民センターや図書館等と連携した地域への啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配架 ・市民センターや図書館等と連携した地域への啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配架 ・市民センターや図書館等と連携した地域への啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配架 ・市民センターや図書館等と連携した地域への啓発の実施	・デートDV防止啓発パンフレットの配架 ・市民センターや図書館等と連携した地域への啓発の実施	
取組実績	・市立中学校19校及び特別支援学校1校に、啓発パンフレットを配架及び中学2年生に対し保護者連絡ツールにて配信 ・藤沢市ジェンダー平等推進週間及び国際女性の日に合わせてパネル展や関連図書展示の実施					
自己評価	B					
評価理由	中学校や市民センター等と連携し、周知啓発活動を展開することができたため					
課題	地域における周知啓発活動について、より効果的な実施手法の検討					
課題を踏まえた今後の取組	これまでパネル展等を開催できていない地域を中心に、他課等と連携した啓発事業の展開を進める					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	326	非行防止推進活動事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	52
事業目的	・青少年を犯罪や非行に走らせない社会を作るため、地域・学校・家庭・警察・関係団体等と連携し、一体となった非行防止活動の輪を広げ、社会環境の変化に合わせた、非行防止活動を行う。					
事業内容	・関係機関や関係団体、青少年指導員と連携しパトロールを行い、青少年の問題行動の早期発見、指導を行う。また、啓発事業として講演会等を実施する。					
計画における 方向性	・全青少年指導員を対象とした研修を通じてスキルアップを図り、各関係機関、関係団体と連携した取組を進め、健全な社会環境と非行防止について関心を持ってもらえるような事業を行い、啓発を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施（声掛け件数目標1,600件） ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施（声掛け件数目標1,600件） ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施（声掛け件数目標1,600件） ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施（声掛け件数目標1,600件） ・講演会の実施	・街頭指導キャンペーンの実施 ・各地区定期的に昼夜のパトロールの実施（声掛け件数目標1,600件） ・講演会の実施	
取組実績	・7月・12月・3月に街頭指導キャンペーンの実施 ・各14地区日中でのパトロールや、街頭等指導員による藤沢駅・湘南台駅周辺等のパトロール、夜間での特別街頭指導員によるパトロールの実施（合計声掛け件数2,265人） ・7月9日に「子どもたちの意思を尊重する教育」をテーマにした講演会を実施					
自己評価	B					
評価理由	概ね計画どおり取り組むことができたため					
課題	インターネット上での目に見えない被害に対する注意喚起および各関係機関との連携方法					
課題を踏まえた 今後の取組	今の青少年が置かれている環境を正しく把握し、より効果的な非行防止活動を検討し、各関係団体と連携を図りながら事業を展開する					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	327	放課後子ども教室推進事業	担当課	青少年課	計画 掲載頁	52
事業目的	・すべての児童を対象に、放課後の安全・安心な子どもの居場所を設ける。					
事業内容	・小学校の余裕教室等を有効活用し、放課後の児童に地域のボランティアが見守る居場所（遊び場）を提供する。					
計画における 方向性	・すべての小学校区での開設をめざし、余裕教室のある学校や放課後児童クラブの待機児童の多い小学校区から優先的に設置するなど、実施可能な方法で整備を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・放課後子ども教室設置校拡大(2校) ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大(1校) ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大 ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大 ・関係者への説明	・放課後子ども教室設置校拡大 ・関係者への説明	
取組実績	・新たに鵜南小学校、長後小学校において放課後子ども教室の整備を進め、11月から試行実施を行った ・既存の放課後子ども教室については、関係機関と調整を行い、開所日数を増やすことができた					
自己評価	B					
評価理由	放課後子ども教室の整備を2校実施できたため					
課題	・設置校の拡大手法の検討 ・関係者への制度説明 ・担い手の確保等					
課題を踏まえた 今後の取組	・拡大にあたっては、学校や地域の意見を取り入れるとともに、児童推計を基に効果的な方法を検討し進めていく ・保護者及び児童が安心して利用できる環境を整えるとともに、従事者も安心して運営ができるよう検討を重ねる					

基本方針	3	子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます	施策の柱	学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
事業コード 事業名	328	プレコンセプションケア（思春期保健）の推進事業	担当課	親子すこやか課	計画掲載頁	53
事業目的	・次代を担う子どもたちが、思春期における心身の変化や適切な対応等について理解するとともに、将来の生活や健康を意識しながら、健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する。					
事業内容	・将来のライフプランを意識し、自分の心や体の健康と向き合うことで健やかな成長を支援するため、依頼を受けた学校等に対して、教育媒体の貸出しを含め、保健師による思春期健康教育を実施する。 ・思春期の子どもたちの特徴や課題の理解を深めるため、保護者だけでなく、思春期の子どもを支える学校教職員や、母子保健従事者などに向けて講演会を実施する。					
計画における方向性	・思春期健康教育については、小・中学校へ周知し、依頼元の課題やニーズを把握し、教育内容の調整を図り実施する。 ・講演会については、保護者や支援者が課題と感じていることや、日頃の生活等に生かせるテーマで計画・周知を行い、円滑な実施を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・思春期講演会の実施（年1回） ・思春期保健教育の実施（年17回）	・思春期講演会の実施（年1回） ・思春期保健教育の実施（年17回）	・思春期講演会の実施（年1回） ・思春期保健教育の実施（年17回）	・思春期講演会の実施（年1回） ・思春期保健教育の実施（年17回）	・思春期講演会の実施（年1回） ・思春期保健教育の実施（年17回）	
取組実績	・小・中学校・高等学校における思春期教育の実施20回 ・思春期講演会の開催「どう伝える？思春期の子どもへの性教育」1回（オンライン開催・アーカイブ配信）					
自己評価	A					
評価理由	思春期健康教育の実施が目標値を上回ったため					
課題	・プレコンセプションケアの推進 ・教育委員会と連携し、対象のニーズを把握する					
課題を踏まえた今後の取組	・養護教諭部会、校長会以外の周知先の検討 ・活動の中での教育対象のニーズ把握を努める ・教育内容・媒体等新しい内容の追加検討					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実		
事業コード 事業名	411	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習総務課	計画掲載頁	54
事業目的	・市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいことを学ぶことのできる環境を整え、主体的なネットワークを構築する。 ・知識や技術・技能を生かして、地域で活動することができる人材を育成・支援する。					
事業内容	・生涯学習大学事業の実施 ○生涯学習講座 ○生涯学習人材バンク ○生涯学習出張講座 ○生涯学習相談、生涯学習情報の収集及び発信					
計画における方向性	・生涯学習人材バンクの市民講師をはじめとした地域人材の発掘、育成を目的とした事業を展開することで、市民センターで実施する生涯学習事業との差別化を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・市民への適切な学習機会の提供 ・地域活性化に資する講座の開催と人材の育成					
取組実績	・民間企業や関係機関などとの横連携を図り、地域活動や藤沢の魅力再発見などをテーマとした生涯学習講座を開催した ・新たに生涯学習総務課公式Instagramを開設し、生涯学習大学事業についてさらなるPRを行った					
自己評価	B					
評価理由	生涯学習事業が概ね計画どおり実施されたため					
課題	・地域活動講座（計2回 テーマ：地域活性化の取組事例、防犯）の参加者が少なかった ・人材バンク講師の活動機会が少ない					
課題を踏まえた今後の取組	・生涯学習講座は、時代のニーズに合った魅力のある講座メニューを選定する ・人材バンクは、多様な媒体を活用した制度のさらなるPRを行い活動機会につなげる また、より高度な学習機会を提供するため、講師のスキルアップを図る					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	人生100年時代を見据えた、生涯学習の充実		
事業コード 事業名	412	市民センター生涯学習事業	担当課	生涯学習総務課・市民センター	計画 掲載頁	54
事業目的	- 各地区が有する地域特性を生かし、住民の学習ニーズや地域課題をとらえた事業展開を図る。 - 住民同士の学びあいを通じ、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する。					
事業内容	- 市民センター生涯学習事業方針に基づいた特色のある事業実施 - 市民センターで生涯学習活動を行う団体の支援					
計画における 方向性	市民センターが有する地域コーディネート機能を生かし、地区内の多様な主体と連携し、学びを通して人材育成や地域課題の解決に取り組む。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 市民センター生涯学習事業評議員会等を開催 - 令和7年度市民センター生涯学習事業方針に基づく事業の実施と令和8年度計画の策定	- 市民センター生涯学習事業評議員会等を開催 - 令和8年度市民センター生涯学習事業方針に基づく事業の実施と令和9年度計画の策定	- 市民センター生涯学習事業評議員会等を開催 - 新たな生涯学習ふじさわプランに基づく事業の実施と令和10年度計画の策定	- 市民センター生涯学習事業評議員会等を開催 - 新たな生涯学習ふじさわプランに基づく事業の実施と令和11年度計画の策定	- 市民センター生涯学習事業評議員会等を開催 - 新たな生涯学習ふじさわプランに基づく事業の実施と令和12年度計画の策定	
取組実績	- 市民センター生涯学習事業評議員会を開催 - 事業方針の重点目標に関する事業を各センターで実施 - 地域活動団体の支援事業を実施					
自己評価	B					
評価理由	多様な機関や団体と連携して地域のニーズをとらえた事業を実施できたため					
課題	公民館・市民センターが一体化し、地域の新たな担い手の発掘や地域の課題解決に向けて取り組んでいるが、センターごとに進捗状況に差があることが課題である					
課題を踏まえた 今後の取組	全市民センターにおいて、職員が地域コーディネーターとして担い手の発掘や課題解決に向けた事業の展開ができるよう、担当職員研修や担当者間での情報共有をとおして人材育成を図る					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	421	総合市民図書館運営管理事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	55
事業目的	・市民が「学ぶ楽しさ」「知る喜び」「役立つ情報」「深い思索」「やすらぎ・ふれあい」を得られるよう、資料・情報・施設の提供を行う。					
事業内容	・すべての人の多様な学びを支援するために、4市民図書館・11市民図書室で資料・情報・施設を提供する。 ・4市民図書館・11市民図書室の在り方を検討しながら図書館運営を行う。 ・図書館・図書室に来館・来室することが困難な障がい者や高齢者に対し、ボランティアにより図書館資料を宅配する。					
計画における 方向性	・市民や時代のニーズに対応しながら、引き続き4市民図書館・11市民図書室において資料・情報・施設の提供を行っていく。 ・4市民図書館・11市民図書室の在り方を検討しながら図書館運営を行っていく。 ・総合市民図書館と3分館の運営を業務委託しているNPO法人との連携を図り、質の高い、効率的な図書館運営を図っていく。 ・市内全域の宅配サービス利用希望者に対応できるよう、宅配ボランティアの確保を図るとともに宅配ボランティアの育成を行っていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 ・宅配サービスの円滑な運営	・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 ・宅配サービスの円滑な運営	・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 ・宅配サービスの円滑な運営	・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 ・宅配サービスの円滑な運営	・4市民図書館11市民図書室の円滑な運営業務とサービスの充実 ・分館3館の適正な運営業務委託の実施 ・宅配サービスの円滑な運営	
取組実績	・4市民図書館11市民図書室での資料、情報、施設の提供サービスを実施した ・分館3館の運営業務をNPO法人に委託した ・宅配サービス利用者へ資料提供を行った					
自己評価	B					
評価理由	概ね計画どおりであったため					
課題	長期的な視点に立った図書館運営					
課題を踏まえた 今後の取組	・南市民図書館の再整備に向けた検討と4市民図書館11市民図書室のあり方について研究していく ・NPO法人との連携強化を図るため連絡調整会議等を通じて情報の共有を図る ・宅配ボランティアの育成を図る					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	422	総合市民図書館整備事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	55
事業目的	・安心して快適な読書環境を整備し、市民の満足度の向上を図る。					
事業内容	・市民が安心して利用できる図書館施設を維持していくために4市民図書館の施設修繕と改修工事を行うとともに、再整備について検討する。					
計画における 方向性	・限られた予算の中で、老朽化した施設の維持・管理するために、計画的かつ効率的に施設修繕と改修工事を実施するよう努めていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	各館の状況を踏まえ、修繕及び改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕及び改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕及び改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕及び改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	各館の状況を踏まえ、修繕及び改修工事を行い、安全な施設環境を維持する	
取組実績	・総合市民図書館の屋上防水改修工事及び湘南大庭市民図書館の照明器具改修工事を実施 ・設備の不具合や故障等の修繕を実施					
自己評価	B					
評価理由	計画とおりの工事、設備更新及び必要な設備修繕を実施したため					
課題	老朽化した施設・設備の適切な維持管理を行うため、修繕計画の策定を実現させる					
課題を踏まえた 今後の取組	利用者の安全・安心を第一に考え、劣化度調査等を実施し、計画的に修繕及び改修工事を実施する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	423	図書館情報ネットワーク事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	55
事業目的	・資料・情報の迅速・的確な提供により多様な学びを支援する。					
事業内容	・図書館情報ネットワークシステムの推進、維持管理及び県内公立図書館・市内大学図書館との連携を推進する。					
計画における 方向性	・4市民図書館・11市民図書室のネットワークシステムの更なる充実を図るとともに、県内公立図書館や市内大学図書館との一層の連携強化を図ることにより、図書館サービスの向上に取り組んでいく。また電子図書サービスの充実を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・図書館システム・ホームページの更新による、更なる利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	・図書館システム・ホームページの適正な維持管理及び更なる充実 ・利用者の利便性の向上 ・電子図書サービスの更なる充実の検討	
取組実績	・新図書館システム・ホームページの円滑な移行 ・4市民図書館、11市民図書室のコンピュータ機器の維持管理 ・図書館ホームページ上での最新情報の提供 ・電子図書サービスの学校連携の実施					
自己評価	B					
評価理由	新図書館システム・ホームページの更新が図られたため					
課題	・新図書館システムの安定稼働 ・電子図書サービスの利用率向上					
課題を踏まえた 今後の取組	・図書館システム及び図書館ホームページの適正な維持管理及び県内図書館・市内大学図書館との協力体制の推進 ・電子図書サービスの利用率向上のため、利用状況を踏まえた購入内容の選定や周知活動を行う					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	424	子ども読書活動推進事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	56
事業目的	・子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けることができるよう、子どもの読書活動を整備し、読書機会の充実を図る。					
事業内容	・「藤沢市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備と読書機会の充実を図る。					
計画における 方向性	・ブックスタート事業など、関係各課と連携しながら子どもの発達段階にあわせた事業を実施する。 ・ボランティア交流会及び研修会等を実施し、情報共有や知識向上を図り、子どもの読書環境の充実を図る。また、日程や研修内容の充実について検討する。 ・団体貸出など学校及び子どもに関わる施設・関係団体との連携事業の充実を図る。 ・学校図書館の運営等への支援を図る。 ・子ども同士で本を読み合うなど、読書への関心を高めることができる取組を実施する。					
計画の変更点	「家庭」「学校」「地域」を中心に読書活動を進めてきたが「ふじさわ子ども読書プラン2030 第5次子ども読書活動推進計画」では「専門・関係機関」を加え子どもが本を親しむ機会を広げる基盤を強化する。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施	・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施	・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施	・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施	・新規団体利用登録の拡充 ・ブックスタート事業の実施 ・交流会・研修会等の実施	
取組実績	・交流会・研修会など概ね計画どおり実施できた ・「ふじさわ子ども読書プラン2030 第5次藤沢市子ども読書活動推進計画」を策定した					
自己評価	B					
評価理由	概ね計画どおりであったため					
課題	「ふじさわ子ども読書プラン2025 第4次藤沢市子ども読書活動推進計画」の推進に努め、年度毎の進捗管理を適切に実施し、計画の効果的な推進を図る必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・各種ボランティア交流会及び研修会の実施、日程や内容の充実についての検討 ・藤沢市子ども読書活動推進会議の開催					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	多様な学びを支援する図書館活動の推進		
事業コード 事業名	425	点字図書館事業	担当課	総合市民図書館	計画 掲載頁	56
事業目的	・視覚障がい者の生活向上を図る。					
事業内容	・視覚障がい者への点字・録音図書の製作・貸出サービス、文化レクリエーション活動への支援、点字指導及びボランティアの育成を行う。					
計画における 方向性	・引き続きボランティア講習会等を開催し、ボランティアの養成・技術向上に努める。また市民図書館内にあることを生かし、4市民図書館と連携した事業を開催する。点字図書館及びその活動の認知度を高める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	・点字図書12タイトル、録音図書50タイトルの製作 ・ボランティア基本講習会の実施	
取組実績	・点字図書は34タイトル、録音図書は39タイトル製作 ・ボランティア基本講習会を開催した(修了者20人)					
自己評価	B					
評価理由	・録音図書については年間目標を達成できなかった ・多くのボランティアを養成できた					
課題	・難しい内容の図書が多く音訳に時間がかかった ・点訳や音訳の校正ができる人が不足している					
課題を踏まえた 今後の取組	・冊数の増は目指しつつ、質の高い図書製作を目指す ・点訳や音訳の校正ができる人を養成するため、研修を実施する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	431	健康づくり推進事業	担当課	健康づくり課	計画 掲載頁	56
事業目的	・生活習慣病の発症予防や重症化予防を図り、健康寿命の延伸をめざす。					
事業内容	・妊娠期（胎児期）から高齢期まで全世代の身体活動の促進を図るために、ライフステージに応じた身体活動・運動の普及啓発を行う。					
計画における 方向性	・「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」に基づいた適切な身体活動・運動に関する普及啓発・保健指導 ・自分のからだの状態を知り、自分に合う方法で安全に運動ができる環境整備					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・健康教室・講演会参加者数 12,000人以上 ・歩くプロジェクト参加者数 2,000人以上	・健康教室・講演会参加者数 12,000人以上 ・歩くプロジェクト参加者数 2,000人以上	・健康教室・講演会参加者数 12,000人以上 ・歩くプロジェクト参加者数 2,000人以上	・健康教室・講演会参加者数 12,000人以上 ・歩くプロジェクト参加者数 2,000人以上	・健康教室・講演会参加者数 12,000人以上 ・歩くプロジェクト参加者数 2,000人以上	
取組実績	・歩くプロジェクト参加人数13地区ウォーキング（574人）、トクトク歩数チャレンジ（1,413人） ・人材育成や団体支援（34回409人）、からだ動かし隊（84団3,681人）					
自己評価	B					
評価理由	歩くプロジェクトは13地区で、講座を開催、トクトク歩数チャレンジと合わせて、約2,000人に歩くことのきっかけづくりを提供することができたため					
課題	・就労世代・子育て世代の運動習慣や身体活動時間の減少 ・運動習慣のない無関心層へのアプローチ強化と行動変容を促す具体的な施策の展開 ・関係機関との課題共有と連携強化					
課題を踏まえた 今後の取組	・SNS等を活用した「気づき」を提供する身体活動の普及啓発と運動機会の創出 ・多様な関係機関との連携を強化し、地域全体で健康づくりを支える環境の整備					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	432	生涯スポーツ活動推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画掲載頁	57
事業目的	・子どもから高齢者まで気軽に利用、参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、スポーツや健康に関する意識の向上を図る。					
事業内容	・「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツ活動に親しむことができるよう、事前申込み不要のオープン教室や体育館開放を実施する。					
計画における方向性	・体育館開放を実施することで、スポーツをする環境の充実を図る。 ・オープン教室は多様な市民のニーズを捉え、内容を見直すことで参加率の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	市民のスポーツ活動を推進するにあたり体育館開放やオープン教室等を定期的に継続する	市民のスポーツ活動を推進するにあたり体育館開放やオープン教室等を定期的に継続する	市民のスポーツ活動を推進するにあたり体育館開放やオープン教室等を定期的に継続する	市民のスポーツ活動を推進するにあたり体育館開放やオープン教室等を定期的に継続する	市民のスポーツ活動を推進するにあたり体育館開放やオープン教室等を定期的に継続する	
取組実績	・オープン教室（体育館21教室、プール3教室）を実施 ・体育館開放事業を秋葉台文化体育館6種目、秩父宮記念体育館10種目実施					
自己評価	B					
評価理由	各施設とも計画どおりに実施できたため					
課題	気軽に参加できる反面、リピート率が高い人気種目もあり、新規参加者を獲得するための条件整備や工夫が必要である					
課題を踏まえた今後の取組	新たな種目やプログラム内容の見直しを図りながら、リピーターと新規参加者のバランスを整え、参加率の向上を促進する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	433	競技スポーツ推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	57
事業目的	・競技スポーツ団体と連携・協働し、多くの市民が競技スポーツ大会へ参加する機会を提供するとともに、全国大会等の参加を支援することで、意欲の向上、負担の軽減を図り、競技スポーツを推進する。					
事業内容	・藤沢市体育協会と連携した事業を実施する。 ・全国大会、国際大会出場者に賞賜金を交付し、競技スポーツ大会への参加を支援する。					
計画における 方向性	・藤沢市民総合体育大会継承大会を実施することで、競技スポーツ大会に参加する機会を創出し、競技人口の増加を図る。 ・スポーツ人の集いで著名な人物の講演を行い、市民のスポーツに対する関心を高める。 ・優秀な成績を収めた団体・個人を表彰することで、競技者の意欲の向上を図る。 ・賞賜金制度の周知方法を工夫し、制度の認知度の向上を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知	・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知	・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知	・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知	・藤沢市民総合体育大会継承大会の実施 ・賞賜金の交付と制度周知	
取組実績	・エントリー数不足等で中止した種目があったが、概ね継承大会を実施（30種目実施） ・全国、国際大会に出場する市民に賞賜金を交付した ※社会体育の部（全国大会：212人） （国際大会：38人）（デフリンピック：1人）					
自己評価	B					
評価理由	競技スポーツの発展につながったため					
課題	・継承大会参加者を増加させるための手法の検討 ・賞賜金の効果的な周知方法の検討、申請方法の簡略化の検討					
課題を踏まえた 今後の取組	・継承大会の参加者を増加させるため、市民への周知方法を検討する ・競技スポーツの発展に寄与するため、競技者が広く賞賜金制度を利用できるよう効果的な周知方法を検討する - また、申請方法の簡略化についても検討する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	434	地域特性活性化推進事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	57
事業目的	・「国内ビーチバレー発祥の地」としての藤沢市鵠沼海岸の地域特性を生かし、ビーチバレーの普及・競技人口の拡大をめざす。					
事業内容	・国内最高峰の大会である「ビーチバレージャパン」、中学生の全国大会である「湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会」とその予選を兼ねた「神奈川県中学生ビーチバレー大会」を開催する。					
計画における 方向性	・ビーチバレージャパンを開催し、多くの市民にトップアスリートの試合を観戦する機会を提供することで「観るスポーツ」を推進する。 ・全国中学生大会に参加しやすい環境づくりを推進し、全都道府県からの参加をめざす。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	・開催大会数の維持(3大会) ・全国中学生大会への全都道府県からの参加	
取組実績	・ビーチバレージャパンは8/11～13に開催し56チームが参加した ・全国中学生大会は8/16、17に開催し、83チームが参加した ・県中学生大会は8/1に開催し、97チームが参加した					
自己評価	B					
評価理由	競技スポーツの発展につながったため					
課題	・夏場の屋外での開催による熱中症対策、審判員の募集方法の検討 ・財源の確保					
課題を踏まえた 今後の取組	実行委員会において各種対策について協議する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	435	スポーツ施設整備事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	58
事業目的	・市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、健康で明るく豊かなスポーツライフを実現する環境づくりをめざす。					
事業内容	・市民が安心して施設を利用できるよう、適宜工事、修繕等を行い、安全に施設を運営する。また、学校や民間企業、神奈川県と連携し、活動場所の確保に努める。					
計画における 方向性	・各スポーツ施設の劣化度を調査し、長寿命化を図る。 ・市民がスポーツに親しむことができる環境を整備する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	スポーツ施設再整備計画基本構想の策定に向けた検討	劣化度調査の実施及びそれに基づくスポーツ施設再整備計画基本構想の策定	劣化度調査の実施及びそれに基づくスポーツ施設再整備計画基本構想の策定	スポーツ施設再整備計画基本計画の策定	スポーツ施設再整備計画基本計画の策定	
取組実績	・長寿命化を含めたスポーツ施設再整備計画基本構想の策定に向けた、方向性等の検討 ・各種施設工事及び修繕を実施					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	・施設の老朽状況に応じた適正な予算確保 ・事後保全型から予防保全型への切り替え					
課題を踏まえた 今後の取組	・劣化度調査の実施 ・修繕及び改修工事等対象となる施設の優先順位付けの実施					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	436	インクルーシブスポーツ事業	担当課	スポーツ推進課	計画掲載頁	58
事業目的	・スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利という理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、スポーツ活動に参加できる機会を創出する。 ・障がい者がスポーツに親しめる環境を整備するため、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の活動の充実を図る。					
事業内容	・障がい者と健常者が共にスポーツを楽しめる事業を開催する。 ・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の組織力を強化し、障がい者スポーツ事業の開催、情報発信等を行う。					
計画における方向性	・ふじさわパラスポーツフェスタを実施し、パラスポーツを体験できる機会を提供する。 ・藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会の加盟団体と協力団体を増やす。 ・障がい者スポーツカレンダーと機関誌を作成し、情報の一元化を図るとともに情報発信する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・誰もが参加できるイベントや大会の実施 ・情報発信	・誰もが参加できるイベントや大会の実施 ・情報発信	・誰もが参加できるイベントや大会の実施 ・情報発信	・誰もが参加できるイベントや大会の実施 ・情報発信	・誰もが参加できるイベントや大会の実施 ・情報発信	
取組実績	・ふじさわパラスポーツフェスタ及びふじさわボッチャ競技大会を開催し、インクルーシブスポーツの推進を図った ・障がい者スポーツカレンダーや機関誌を通じて、情報発信を実施					
自己評価	A					
評価理由	事業の実施及び情報発信を行い、パラスポーツフェスタでは参加者が710人となり、ボッチャ大会では定数を上回る申し込みがあったため					
課題	イベント・大会の参加者数の増加に伴う実施方法の見直しや満足度の向上及び連絡協議会の組織強化					
課題を踏まえた今後の取組	・イベント・大会の参加者数の増加に対応できる実施方法や、参加者数及び満足度の更なる向上方法を検討し、実施する ・連絡協議会の組織強化に向け、連携を進める					

基本方針	4	人生１００年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	健康で豊かなスポーツライフの推進		
事業コード 事業名	437	スポーツサポート事業	担当課	スポーツ推進課	計画 掲載頁	58
事業目的	・地域スポーツ指導者を養成し、活用することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進する。					
事業内容	・健康・体力づくりを効果的に推進するため、研修を充実させることでスポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、各種事業や地域活動に派遣することで、市民のスポーツ・レクリエーション活動を安全かつ効果的に推進するよう取り組む。					
計画における 方向性	・年２回の他市との交流研修会等を実施し、各市の取組を学ぶ。 ・ニュースポーツの研修会や大会を実施し、ニュースポーツの知識や事業運営のノウハウを習得する。					
計画の変更点						
	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	
取組計画 (目標値)	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	・他市とのスポーツ交流会の実施 ・ニュースポーツ研修会の実施	
取組実績	大和市・横須賀市との交流研修を9/20、小田原市、平塚市との交流研修を11/30、ニュースポーツ研修会を3/22に実施した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり事業を実施できたため					
課題	各地区でのニュースポーツの普及率の低さ					
課題を踏まえた 今後の取組	各地区で、ルールを理解し、技術指導のほか、審判ができる人材を育成する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	441	文化財保護事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	59
事業目的	・歴史的文化遺産の後世への継承と地域文化財の活用を推進する。 ・郷土愛と豊かな心を育てる。 ・郷土の歴史、文化資産として歴史的建造物を維持、保存するとともに、公開、活用することで文化の向上を図る。					
事業内容	・文化財の調査・研究、保存・管理、公開普及・活用及び埋蔵文化財の調査等を実施する。 ・国登録有形文化財等、歴史的建造物の維持、保存 ・古民家を活用した事業実施を検討する。					
計画における 方向性	・保存管理奨励交付金や修理等補助金を適正に交付し、文化財保護に関して、継続的に 行っていく。 ・歴史的建造物の維持、活用を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整	・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整	・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整	・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整	・市指定文化財の指定(1件) ・国登録有形文化財の登録(1件) ・指定・登録候補文化財の調査・検討・調整	
取組実績	市指定文化財の指定(0件) 国登録有形文化財の登録(0件) 指定候補文化財の調査(1件) 登録候補文化財の調査(1件)					
自己評価	C					
評価理由	目標としていた文化財の新規指定・登録を実施できなかったため					
課題	・文化財の散逸 ・指定・登録文化財の所有者の負担 ・指定に向けた悉皆調査					
課題を踏まえた 今後の取組	・文化財の散逸を防ぐため指定候補物件の調査を進める ・指定・登録文化財の活用についての調査・検討 ・文化財保存活用地域計画の策定					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	442	文化財収蔵庫整備事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	59
事業目的	・文化財収蔵施設の集約化と適正な文化財の収集・整理・保管・活用					
事業内容	・市内各所に分散、老朽化した収蔵施設の集約化と文化財の適正な収集・整理・保管・活用ができる施設について検討を進める。					
計画における 方向性	・公共施設の再整備計画並びに文化財保存活用地域計画（令和6-8年度で策定）等を踏まえて、既存収蔵庫内にある文化財等の整理を進め、新たな収蔵庫の建設計画を進める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	・新収蔵庫の機能及び建設予定地の検討 ・既存の収蔵施設の維持管理及び収蔵品の整理	・新収蔵庫再整備基本構想策定に向けた検討 ・既存の収蔵施設の維持管理及び収蔵品の整理	・新収蔵庫再整備基本構想の策定 ・既存の収蔵施設の維持管理及び収蔵品の整理	・新収蔵庫再整備基本設計及び実施設計の作成 ・既存の収蔵施設の維持管理及び収蔵品の整理	・新収蔵庫再整備基本設計及び実施設計の作成 ・既存の収蔵施設の維持管理及び収蔵品の整理	
取組実績	・新収蔵庫の建設予定地を決定した ・仮収蔵庫に保管している収蔵品の整理を進め、考古資料を仮収蔵庫に移送した					
自己評価	B					
評価理由	・建設予定地の方針を固めることができた ・収蔵品の整理が進んだ					
課題	・基本構想策定に向けた具体的内容の検討 ・関係各課等との調整					
課題を踏まえた 今後の取組	・機能等の検討を計画的に進めていく ・引き続き収蔵品の整理やデータ化を進めていく					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	443	歴史資料公開活用事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	59
事業目的	・歴史資料等を展示公開し、講座やワークショップを開催することにより、地域の歴史・文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成を図る。					
事業内容	・地域施設における展示事業実施、学校等における郷土資料講座の実施、映像記録の保存・公開の実施、電子博物館による情報提供等を行う。					
計画における 方向性	・公開活用事業の充実を図る。 ・「電子博物館みゆネットふじさわ」及び藤澤浮世絵館ホームページのコンテンツの充実を図る。 ・学習支援・情報提供として歴史講座や小学生のための郷土資料講座・見学会等を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・公開活用事業の実施 (常設展示室 来室者数 18,500人)	・公開活用事業の実施 (常設展示室 来室者数 18,500人)	・公開活用事業の実施 (常設展示室 来室者数 18,500人)	・公開活用事業の実施 (常設展示室 来室者数 18,500人)	・公開活用事業の実施 (常設展示室 来室者数 18,500人)	
取組実績	・常設展示室における企画展示の実施 3回 ・常設展示室 来室者数 17,318人					
自己評価	C					
評価理由	目標を達成することができなかったため					
課題	・常設展示室来室者数の増加 ・生活・文化拠点再整備事業において複合化される常設展示室の調整					
課題を踏まえた 今後の取組	・常設展示室の展示回数を増やし、来室者数の増加につなげる ・生活・文化拠点再整備事業に関する調整を関係課と行う					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	444	ふじさわ宿交流館運営事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	60
事業目的	- 旧東海道藤沢宿の歴史や文化等と触れ合う場を提供する。 - ふじさわ宿交流館を拠点として人々の交流を推進することにより、文化の振興に寄与し、旧東海道藤沢宿及びその周辺地域の活性化及びにぎわいの創出に資する。					
事業内容	- ふじさわ宿交流館を適切に運営する。 ○藤沢宿の歴史・文化・なりわいの紹介 ○伝統芸能を発表する場の提供 ○地域の活性化及びにぎわい創出のための事業実施					
計画における 方向性	- 指定管理者と連携し、円滑な運営を行う。 - 地域の市民活動団体等と連携し、地域のにぎわいの創出をめざす。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	ふじさわ宿交流館の適切な運営 (来館者数23,000人)	ふじさわ宿交流館の適切な運営 (来館者数23,000人)	ふじさわ宿交流館の適切な運営 (来館者数23,000人)	ふじさわ宿交流館の適切な運営 (来館者数23,000人)	ふじさわ宿交流館の適切な運営 (来館者数23,000人)	
取組実績	- 指定管理者による歴史講座等事業の実施97回 - 来館者数26,789人					
自己評価	A					
評価理由	目標を上回ることができたため					
課題	- 来館者数の増加 - さらなる地域の活性化及びにぎわいの創出					
課題を踏まえた 今後の取組	- 来館者数を増やすため、事業やイベントを充実させる - 地域団体や他の宿場等と連携し、市内・市外ともにさらなる誘客を促進する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用		
事業コード 事業名	445	藤澤浮世絵館運営事業	担当課	郷土歴史課	計画 掲載頁	60
事業目的	・浮世絵をはじめとする郷土資料を展示公開することにより、市民の郷土への愛着を育むとともに、文化の向上に寄与する。					
事業内容	・藤澤浮世絵館を適切に運営する。 ○東海道、藤沢宿、江の島など特色を生かした浮世絵等の展示 ○交流スペースやライブラリー等における学習機会の提供 ○講座、ワークショップなど関連事業の実施 ○出張講座や浮世絵すり体験などアウトリーチ活動の実施					
計画における 方向性	・教育機関との連携による郷土の歴史文化の啓発、推進を図る。 ・関連団体との連携や企画による集客及びPRを進める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・藤澤浮世絵館の適切な運営 (来館者数 22,000人)	・藤澤浮世絵館の適切な運営 (来館者数 22,000人)	・藤澤浮世絵館の適切な運営 (来館者数 22,000人)	・藤澤浮世絵館の適切な運営 (来館者数 22,000人)	・藤澤浮世絵館の適切な運営 (来館者数 22,000人)	
取組実績	・企画展示の実施 6回 ・来館者数 23,914人 ・関連事業の実施 23回 ・アウトリーチ活動の実施 27回					
自己評価	A					
評価理由	目標を上回ることができたため					
課題	・長期的な研究や資料収集に基づいた展示企画 ・開館10周年に向けた展示企画の検討					
課題を踏まえた 今後の取組	・資料を多角的に研究し、様々な紹介方法を考える ・浮世絵館や浮世絵の魅力を様々な手法で発信する ・開館10周年に向けた具体的な企画立案と事業費の確保を行う					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	451	市民ギャラリー運営事業	担当課	文化芸術課	計画 掲載頁	61
事業目的	・市民の文化活動を支援することにより、市民の創作活動の充実を図る。					
事業内容	・市民の美術創作活動の推進及び美術作品鑑賞のため、主催等による事業を実施する。 ・市民の文化・創作活動の発表及び鑑賞の場を提供する。					
計画における 方向性	・主催等事業の内容の充実及び来場者数の増に努め、同フロアにある図書館との連携についても検討を進めていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	本市が主催・共催する事業（展覧会等）の実施（10事業）	本市が主催・共催する事業（展覧会等）の実施（10事業）	本市が主催・共催する事業（展覧会等）の実施（10事業）	本市が主催・共催する事業（展覧会等）の実施（10事業）	本市が主催・共催する事業（展覧会等）の実施（10事業）	
取組実績	【文化芸術課】 主催事業 7事業 ・第75回藤沢市展 ・かこさとし作品展 ・第23回カナガワ ピエンナーレ国際児 童画展巡回展 他 共催事業 4事業 ・第45回藤沢書道 展 他 【他課】 主催事業 3事業 共催事業 1事業					
自己評価	B					
評価理由	本市事業数の目標値を達成し、年間の空き室数も減少したため					
課題	・高齢化等による文化芸術活動やサークル活動の減少による施設利用者の減 ・学校における働き方改革等を踏まえた、主催事業の運営方法の見直し					
課題を踏まえた 今後の取組	・市長部局への社会教育事務移管に伴う、運用ルールの緩和を行ったことによる空室状況の検証 ・主催事業における、実行委員の役割の再検討及び新たな募集方法等についても検討					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	452	芸術文化振興事業	担当課	文化芸術課・（公財）藤沢市みらい創造財団	計画 掲載頁	61
事業目的	・関係団体と連携し、子どもから高齢者まですべての市民が様々な芸術文化に触れる機会の拡大に努め、市民一人ひとりがこころ豊かな生活と、活力のある社会の実現を図ることをめざした取組を推進する。					
事業内容	・市民オペラを中心とした音楽事業や舞台・大衆芸能等の演劇事業、文化の普及や継承を目的とした市民・関係団体などとの協働による事業の実施 ・芸術文化の創造の機会の提供として市立小・中学校を対象としたアウトリーチ（学校訪問）事業の実施 ・音楽、演劇等の舞台芸術活動を行う団体に対する助成を行う。					
計画における 方向性	・市民を主体とした文化芸術活動を総合的に展開し、文化芸術の鑑賞や活動の機会の充実を図るとともに、文化芸術団体の自主的な活動を側面から支援し、多様な活動を促進していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	各団体の自主的な活動を支援するため文化芸術団体への助成金を拡充する	広く芸術文化に触れる機会を提供するため、ホール以外での事業を開催する	他市のホールも視野に入れ、藤沢市民オペラ公演を開催する	湘南台市民シアターが満席になる演劇公演を開催する	他市のホールも視野に入れ、藤沢市民オペラ公演を開催する	
取組実績	・助成金を拡充し、令和6年度は5団体であったのに対し、令和7年度は8団体への支援を行った ・ジャンルは音楽を中心にアート展示等、様々な活動を支援することができた					
自己評価	B					
評価理由	より多くの団体へ支援することができたため					
課題	毎年、応募される団体も多いことから、新規の団体を増やすこと					
課題を踏まえた 今後の取組	これまでの周知方法を見直し、新たな周知を検討する					

基本方針	4	人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします	施策の柱	文化芸術活動の支援		
事業コード 事業名	453	アートスペース運営事業	担当課	文化芸術課	計画 掲載頁	61
事業目的	・本市の美術振興施設として、若手芸術家等の創作活動の支援を行うとともに、湘南ゆかりの作家を紹介し、身近な美術鑑賞の機会の提供を行うなど、市民に広く文化芸術に関する情報を発信し、文化芸術活動の充実を図る。					
事業内容	・若手芸術家等の創作活動及び展示・発表等を支援する。 ・身近な場所での美術鑑賞の機会を提供する。 ・個人等の美術作品の制作・展示・発表の場を提供する。 ・ワークショップや美術講座の開催により、美術学習の場を提供する。					
計画における 方向性	・若手芸術家等の創作活動の支援、美術鑑賞の機会の提供、美術作品の展示・発表及びアウトリーチを含めた美術学習の場の提供等を行う。また、市所蔵の美術作品や屋外設置のパブリックアートの調査保全の実施により、更なる文化芸術の創造と発信に努める。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数 18人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数 18人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数 1 8人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数 18人)	若手アーティストへの支援 (若手アーティスト紹介者数 18人)	
取組実績	・若手アーティストの企画展3 本、紹介者18人					
自己評価	B					
評価理由	目標値である若手 アーティスト紹介 者数を達成できた ため					
課題	来場者数は増加傾向にあるが、美術に関心のない層にも触れる機会を提供する必要がある また、企画展等開催のための予算獲得についても工夫が必要と考える					
課題を踏まえた 今後の取組	アウトリーチ事業を行うことで、美術への関心と施設の認知度向上を図る また、補助金等を積極的に申請することで予算獲得に努める					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	511	要保護標準要保護児童・生徒援助事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	62
事業目的	- 保護者の経済的負担の軽減 - 義務教育の円滑な推進					
事業内容	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、社会見学費、学校給食費、めがね購入費、卒業アルバム購入費などを援助する。					
計画における 方向性	今後とも、保護者の経済的負担の軽減や義務教育の円滑な推進を図るために就学援助制度を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	就学援助費等の支給	就学援助費等の支給	就学援助費等の支給	就学援助費等の支給	就学援助費等の支給	
取組実績	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小・中学校入学準備金、学用品費、めがね購入費等を援助した (認定者数) ・小学校 2,216人 ・中学校 1,353人					
自己評価	B					
評価理由	就学援助費等を支給した結果、保護者の経済的負担の軽減が図られたため					
課題	就学援助の認定審査において、改定前の生活保護基準を用いていることから、現状に即した基準や支給費目について、実施時期を含め検討する必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	引き続き、認定基準や支給費目等について検討する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	512	奨学金給付事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	62
事業目的	・経済的な理由により進学が困難な者に奨学金を給付し、教育の機会均等を図る。					
事業内容	・意欲と能力のある高校生等が、経済的理由により進学を断念することなく、大学等での修学の機会が得られるよう、給付型の奨学金（入学準備奨学資金・学費奨学資金）を支給し、支援する。					
計画における 方向性	・高等教育の修学支援に係る国・県の動向や大学等の学費の変動を注視し、施策の内容を十分に検証した上で見直しを行っていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援（面談等）	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援（面談等）	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援（面談等）	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援（面談等）	①奨学生の募集・選考 ②奨学金の給付 ③奨学生の継続支援（面談等）	
取組実績	①24人の応募があり、10人を採用した ②奨学金給付対象者35人に対し、総額10,088,900円を給付した ③年3回の面談を実施し、大学等に在学中のフォローアップをした					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり、事業を行うことができたため					
課題	奨学生に対して、面談等により学習・生活状況等を把握しながら丁寧なフォローアップを行っていく					
課題を踏まえた 今後の取組	奨学生の生活状況によっては、バックアップふじさわ等と連携し、不安なく学生生活を送れるよう支援する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	513	教育応援基金事業	担当課	教育総務課	計画 掲載頁	62
事業目的	・次の世代を担う子どもたちが、その能力や可能性を伸ばすことができる教育環境を整備する原資とするため、教育応援基金を募る。					
事業内容	・教育総務課窓口及び各種イベント時の募金箱設置 ・各種金融機関専用口座による基金受付 ・ふるさと納税による基金受付 ・各関係機関へリーフレットを配布することによる基金周知					
計画における 方向性	・事業周知を進め、収入額の増加をめざすとともに、基金の更なる活用を図っていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②基金確保に向けた周知	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②基金確保に向けた周知	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②基金確保に向けた周知	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②基金確保に向けた周知	①専用口座やふるさと納税による基金受付 ②基金確保に向けた周知	
取組実績	①基金受付9,727件 191,549,872円 ②基金周知のため、広報ふじさわや市ホームページへの掲載、市内公共施設等へのリーフレット配架等のほか、新たに市LINE配信や電光掲示板を活用し周知を行った					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり、事業周知が図られたため					
課題	ふるさと納税以外の寄附獲得を図る					
課題を踏まえた 今後の取組	既存の周知方法に加え、より多くの一般の方や企業等に事業を知っていただくよう、引き続き周知方法を検討し、実施する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	514	子どもの学習・生活支援事業	担当課	地域福祉推進課	計画 掲載頁	63
事業目的	・生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を通じて、貧困の連鎖を防止するとともに、子どもの社会的な自立を促す。					
事業内容	・対象となる子どもの状況に応じて、学習の場所・機会の提供や受験勉強に関する情報提供、必要に応じ学校説明会等への同行を行う。また、順調な学校生活を送るための生活相談等を行う。 ・子どもへの支援を通じて明らかになる保護者や世帯の抱える課題に対する支援を行う。					
計画における 方向性	・不登校の子どもや進学に課題を抱える子どもやその保護者に対して、学校や支援機関との連携を図りつつ、経済面での助言等（学費等の支援制度などを丁寧に説明）を行っていくことで、世帯の経済的な負担の軽減を含め、安心して進学（修学）できるよう丁寧な支援を行っていく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	・学校を含めた教育委員会などの支援機関との連携 ・中学3年生の確実な進学	
取組実績	・4か所の事業所に登録のある生徒数184名 ・4か所の事業所に登録のある進学を希望した中学3年生31名がすべて進学					
自己評価	B					
評価理由	進学を希望した中学3年生がすべて進学できたため					
課題	・学習以外の課題によって安定的な利用に至らない場合がある ・潜在化した課題を抱える子どもや保護者への、事業の周知					
課題を踏まえた 今後の取組	・学校、教育委員会、関係機関、地域と連携しながら、支援を必要とする子どもや保護者にむけて、周知活動を行う ・修学と進学、不登校などの課題を抱える子どもへの支援を確実にを行う ・学習支援を通じて世帯の課題に対し支援を行う					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	515	幼児教育振興助成事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	63
事業目的	・市内の私立幼稚園等の教育及び衛生環境の充実を図り、幼児教育を推進する。					
事業内容	・市内の私立幼稚園及び幼児教育施設の設置者に対し、教材教具等の購入、及び園児や教職員への健康管理事業に要する費用の一部を助成する。					
計画における 方向性	・教育環境の整備や衛生管理事業の充実を図るため、引き続き幼稚園等に対する助成を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	市内私立幼稚園・幼児教育施設に対する補助金交付	
取組実績	幼児教育振興助成費補助金交付 対象施設数： 42施設					
自己評価	B					
評価理由	各施設へ助成を行うことにより、利用者の経済的な負担軽減に繋がり、幼児教育の推進が図られたため					
課題	補助対象にできる物品の範囲について、施設からの問い合わせが多くある					
課題を踏まえた 今後の取組	補助対象にできる物品の具体例について、よりわかりやすく改善していく					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	516	幼稚園利用者に対する 保育料軽減事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	63
事業目的	・幼児教育・保育の無償化により、子どもたちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世代の経済的な負担軽減を図る。					
事業内容	・幼稚園の利用者を対象に、通常時間（教育時間）や預かり保育の利用料（保育料）の負担軽減を行う。					
計画における 方向性	・未就学児に教育・保育の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法に基づき、保育料の負担軽減を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 （目標値）	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付の認定	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付の認定	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付の認定	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付の認定	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付の認定	
取組実績	教育・保育給付 認定及び施設等 利用給付認定者 数 5,089人					
自己評価	B					
評価理由	保護者の経済的 負担の軽減が図 られたため					
課題	制度や手続きが 複雑であるた め、利用者へ分 かりやすい制度 周知を行う必要 がある					
課題を踏まえた 今後の取組	利用者への分か りやすい制度周 知により理解促 進を図るため、 保護者への案内 やホームページ の内容の見直し 等を行う					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	教育の機会均等		
事業コード 事業名	517	幼稚園等預かり保育推進事業	担当課	保育課	計画 掲載頁	64
事業目的	・保護者の就労等、保育ニーズの高い児童が幼稚園を選択できるよう、幼稚園における預かり保育の推進に向けた支援を行い、保護者の多様な保育ニーズへの対応を図る。					
事業内容	・幼稚園の設置者に対し、預かり保育事業の実施に要する人件費等の助成により、預かり保育の推進に向けた支援を行う。					
計画における 方向性	・保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業の充実に向けた支援を行う。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	預かり保育の実施に係る人件費及び運営費の補助	
取組実績	補助対象施設： 市内私立幼稚園 (17施設)					
自己評価	B					
評価理由	保育ニーズの高い、多くの保護者から利用していただいたため					
課題	預かり保育の拡充に向けた支援を検討していく必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	保護者のニーズに対応した事業の充実を検討する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	521	技能職体験事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	64
事業目的	・小・中学生に技能者の世界及び仕事を身近に感じてもらい、勤労観及び職業観の醸成を図るとともに、技能振興に寄与する。					
事業内容	・藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟している職人の団体が小・中学校に直接訪問し、授業時間の中で職人の技能の実演見学やものづくりの体験ができる教室を実施する。					
計画における 方向性	・実施した学校の先生へアンケートを実施し、学校の実施しやすい状況や職人への要望などを確認し、事業の質の向上を図る。 ・実施校の選定方法の見直しや実施可能な団体の拡大などを図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	技能振興を図るため、学校訪問事業を実施する	
取組実績	11の技能職団体(菓子・左官・電気工事・神奈川土建・生花商・建設・畳・洋裁・内装表具師・クリーニング・造園)が市内の小中学校3校、中学校6校に訪問し、技能の披露や体験教室を実施した					
自己評価	B					
評価理由	小・中学校で事業の実施ができたため					
課題	実施団体の中で従事できる人員が減少している また、学校の希望団体の偏りがあり、組合負担のバランスが悪い					
課題を踏まえた 今後の取組	各組合の状況を把握し、実施時期や職人が少人数でもできる内容への変更など、藤沢市技能職団体連絡協議会と協議・連携を強化しながら実施する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	522	障がい者就労支援事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	64
事業目的	・障がい者の雇用・就労に向けた支援事業等を実施することにより、障がい者の雇用・就労の促進を図る。					
事業内容	・社会的自立に向けた就労体験の機会を提供するため、県内の特別支援学校の生徒を対象に職場実習を実施する。					
計画における 方向性	・庁内障がい者雇用の促進を目的に設置している「JOBチャレふじさわ」と連携し、より実践度の高い実習を実施する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	特別支援学校からの依頼に基づき、職場実習の場を調整し、実施する	
取組実績	藤沢支援学校からの実習生7名を受け入れた					
自己評価	B					
評価理由	計画どおりに実施ができたため					
課題	実習の依頼が年々減少してしまっている					
課題を踏まえた 今後の取組	・実習を行っていることを事業所に広く周知していくことが必要 ・有効な周知方法について検討する					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	523	若年者就労支援事業	担当課	産業労働課	計画 掲載頁	65
事業目的	・おおむね15歳から44歳までのニートやひきこもりなど困難を抱える若年者とその家族を対象に、自立・就労・定着に至るまでの支援を行う。					
事業内容	・専門スタッフによるきめ細かな相談、サークル活動、社会参加、就労体験等の各種プログラムを実施する。また、家族や保護者を対象とした相談会やセミナーを行う。					
計画における 方向性	・家族支援や事業周知のため、保護者セミナー等を行う。 ・就労体験やボランティア体験の受入れ可能な事業所等を確保し、就労体験の機会を提供する。 ・若者サポート事業との連携及び医療・保健・福祉等の関係機関との連携をより一層図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・相談及び各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・相談及び各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・相談及び各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・相談及び各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	・相談及び各種支援プログラムの実施 ・地域の事業所及び関係機関との連携強化	
取組実績	対象者へ各種支援プログラム等の支援を実施した また、市内事業所や福祉施設等と連携し、新たな社会参加や就労体験の場を提供した 加えて、支援者及び保護者等へセミナーや交流会を実施した					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり実施できたため					
課題	・関係機関と連携し、重層的な支援を図る必要がある ・長期化・高齢化するひきこもり、長期無業者への支援を図る必要がある ・家族への支援を図る必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・関係団体、地域の事業所、福祉施設等との連携を強化する ・多様な媒体を活用し、多方面から事業の周知啓発を行い、潜在層へアプローチしていく ・相談体制の強化や就労に結びつく個別件走型の支援及びプログラムの充実を図る					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	524	自立支援推進事業	担当課	生活援護課	計画 掲載頁	65
事業目的	・子どものいる生活保護世帯と生活困窮世帯の社会的自立を促進する。					
事業内容	・生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、ケースワーカーと子ども支援員が学校等関係機関と連携し、日常生活支援・養育支援・教育支援・就労支援等、個別にきめ細かな寄り添い型の支援を実施する。					
計画における 方向性	・ケースワーカーと子ども支援員が、関係機関と連携し、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子ども・若者とその保護者に対し、切れ目のない支援を拡充していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	子どもとその世帯の社会的自立に向けた支援を行う ・支援対象人数 100人	
取組実績	・支援対象人数 217人 ・支援内訳(延数) 養育 57人 教育 110人 日常 37人 就労 13人 ・支援終了人数 21人 ※支援対象人数及び支援内訳(教育)については、令和7年度より進学の相談のみの件数も計上したため、昨年度よりも件数が増加している					
自己評価	B					
評価理由	概ね計画どおり取り組みることができたため					
課題	・拒否感がある保護者への支援の実施 ・不登校、ひきこもり、高校中退者等所属のない子どもへのアプローチ					
課題を踏まえた 今後の取組	・保護者や子どもとの関係づくりに注力し、信頼関係を築いたうえでの支援を実施する ・継続した訪問と関係機関との連携強化					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進		
事業コード 事業名	525	自立支援推進事業 (就労支援)	担当課	生活援護課	計画 掲載頁	65
事業目的	・就労可能な生活保護利用者の就労による自立を促進する。					
事業内容	・就労阻害要因のない稼働年齢の生活保護利用者に対し、ハローワークと連携を強化し、ケースワーカーと就労支援相談員が就労収入を得ることによる経済的自立をめざし、個別に寄り添い型の支援を実施する。また、ただちに就労に結び付かない者に対しては、就労準備支援事業所と連携し、社会的自立に向けた支援を実施する。					
計画における 方向性	・ケースワーカーと就労支援相談員が、ハローワークとの連携を一層強化することで、支援の充実を図る。また、就労準備支援を要する利用者の掘り起こしを含めた積極的な支援を推進する。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	就労可能な生活保護利用者の就労促進を図る ・就労・増収者 110人	
取組実績	・支援対象者 153人 ・就労・増収者 100人 ・就職率 65.4%					
自己評価	C					
評価理由	支援対象者、就労・増収者とも前年を上回ったが、目標値に到達することができなかったため					
課題	支援対象者の意向や適性を捉えた就労支援の継続実施					
課題を踏まえた 今後の取組	就労支援相談員やジョブスポットふじさわ等との連携により、支援対象者の適性等個別の状況把握や寄り添い方の支援を継続していく					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	531	いじめ防止啓発関連事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	66
事業目的	すべての子どもが安心して生活し、学び、心身ともに健やかに成長することができる環境づくりに努め、いじめのない社会の実現をめざす。					
事業内容	「藤沢市子どもをいじめから守る条例」・「ピンクシャツデー」の周知等によるいじめ防止啓発事業の推進 - いじめ重大事態の調査結果について市長部局の再調査を行うための附属機関である藤沢市いじめ問題再調査委員会の設置・運営					
計画における 方向性	- お互いの人権を尊重し、多様性を認めあう社会の実現に向け、いじめ防止啓発事業の推進を図る。 - いじめ重大事態の調査結果について市長部局の再調査が必要となった場合に、藤沢市いじめ問題再調査委員会の迅速かつ円滑な設置・運営を図る。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口カードの作成、配布 - ピンクシャツデーの周知啓発	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口カードの作成、配布 - ピンクシャツデーの周知啓発	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口カードの作成、配布 - ピンクシャツデーの周知啓発	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口カードの作成、配布 - ピンクシャツデーの周知啓発	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口カードの作成、配布 - ピンクシャツデーの周知啓発	
取組実績	- 条例リーフレットの作成、配布 - いじめ相談窓口案内カード、ポスターの作成・配布、横断幕の掲出等によるピンクシャツデーの周知啓発					
自己評価	B					
評価理由	計画どおり取り組むことができたため					
課題	- より効果的ないじめ防止啓発の検討 - 新たな人権課題への対応					
課題を踏まえた 今後の取組	- これまでの実施手法を検証し、今後の実施手法を検討する - 教育委員会や「ふじさわ人権協議会」、人権擁護委員との連携を通じ、対応を図る					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	532	多文化共生推進事業	担当課	人権男女共同平和国際課	計画 掲載頁	66
事業目的	・子どもたちを中心とした国際交流の場を提供し、外国につながるの市民と日本人の子どもたちの交流を通して異文化への理解を図り、多文化共生を推進する。					
事業内容	・地域で活動する日本語教室の支援者等により組織された実行委員会に委託して、子どもを対象とした交流会を企画・実施し、子どもたちを中心に国際交流を行う。					
計画における 方向性	・外国につながるの市民と日本人市民との交流をより一層図るため、交流会の内容や周知方法を検討していく。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	第16回 MINTOMO交流会を開催する	第17回 MINTOMO交流会を開催する	第18回 MINTOMO交流会を開催する	第19回 MINTOMO交流会を開催する	第20回 MINTOMO交流会を開催する	
取組実績	第16回 MINTOMO交流会の開催					
自己評価	B					
評価理由	周知先の拡大等により、集客数の増加を実現できたため					
課題	・多文化に対する理解が深まる催しの開催 ・より多くの外国につながるの市民が事業を知るための効果的な周知・集客方法					
課題を踏まえた 今後の取組	・外国につながるの市民が事業に参加する仕組みや多文化に触れる機会が創出されるワークショップ等の開催 ・事業の効果的な周知方法の検討					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	533	日本語を母語としない児童生徒への支援事業	担当課	教育指導課	計画 掲載頁	66
事業目的	・日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活や学習に取り組めるよう支援する。					
事業内容	・日本語指導の必要な児童生徒に日本語指導員を派遣し、日本語の学習及び学校生活への適応を支援する。 ・国際教室配置校の担当教員に対し、日本語を母語としない児童生徒の状況支援・指導に関わる情報共有や発信を行う。					
計画における 方向性	・日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援や研修の充実を図る。また、早期に日本語を習得できるような初期指導の在り方について研究する。 ・日本語を母語としない児童生徒や保護者の支援につながる情報を学校と共有し、各学校で活用できるようにする。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	・日本語指導員を派遣(小学校・中学校・白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小学校・中学校・白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小学校・中学校・白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小学校・中学校・白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	・日本語指導員を派遣(小学校・中学校・白浜養護学校) ・国際教室配置校担当者会の実施	
取組実績	日本語指導員を小・中学校合わせて41校に派遣した その他、通訳・翻訳依頼があった時には適宜対応した					
自己評価	B					
評価理由	適切な時数を配当し、日本語指導を実施したため					
課題	外国につながるのある児童生徒が増加傾向にあり、効果的な指導方法や形態等を工夫する必要がある					
課題を踏まえた 今後の取組	・対象児童生徒の増加に伴い、増えた指導員へのフォロー体制の充実を図る ・初期集中指導の充実を図る等、一人ひとりにあった日本語指導に努めていく					

基本方針	5	すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します	施策の柱	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供		
事業コード 事業名	534	外国籍児童生徒就学支援事業	担当課	学務保健課	計画 掲載頁	67
事業目的	・就学機会の提供					
事業内容	・法的に就学義務のない外国籍の学齢児童生徒に対し就学案内を行い、藤沢市立小・中学校へ就学を希望する子どもたちの就学支援を行う。					
計画における 方向性	・住民登録などを行う行政窓口での案内機能の強化をはじめ、関係各課、関係機関と連携して就学しやすい環境を整備し、不就学ゼロをめざす。					
計画の変更点						
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
取組計画 (目標値)	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	外国籍の学齢児童生徒に対する就学支援	
取組実績	不就学の可能性や連絡のとれない児童生徒について、出入国在留管理局やインターナショナルスクールへの照会を行った					
自己評価	B					
評価理由	各種照会により不就学の可能性のある児童生徒の確認に努めたため					
課題	外国籍の学齢児童生徒が増加傾向にあり、毎年多くの外国籍の子が就学対象者となることから、もれのない案内の実施が必要である					
課題を踏まえた 今後の取組	住民登録の際など、外国籍の方が市役所を訪れる機会を確実にとらえ、もれなく案内を実施するなど、関係各課、関係機関と連携した業務運営を徹底する					

3 藤沢市教育振興基本計画評価委員会について

本市では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務について、点検・評価を行っています。

点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方や地域住民、保護者などの知見の活用を図るものとされていることから、「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」を開催し、評価委員会委員から藤沢市教育振興基本計画に位置付けられた5つの基本方針ごとの講評や、重点事業に対する講評、総括的な講評をいただいております。

○令和8年度の開催状況

・第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会

2026年（令和8年）7月3日（金）

点検・評価重点事業に係る説明及び質疑について

・第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会

2026年（令和8年）8月3日（月）

教育振興基本計画点検・評価 重点事業に係る講評

教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評

教育委員会への総括的講評

○令和8年度 藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員（敬称略）

	氏 名	所属団体又は役職等
委員長	藤 井 佳 世	横浜国立大学教育学部教授
副委員長	渡 邊 泰 典	多摩大学グローバルスタディーズ学部教授
委 員	渡 邊 智 恵 子	学校・家庭・地域連携推進会議会長会
委 員	金 田 久 美 子	藤沢の子どもたちのためにつながる会

○令和8年度 点検・評価 重点事業一覧

基本方針	事業コード	事 業 名	担当課
1	114	教育ICT推進事業	教育総務課
1	125	中学校部活動関係事業	教育指導課
3	322	中学校部活動の地域展開・地域連携事業	教育指導課
1	147	幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業	教育指導課



基本方針 1

支援教育の理念のもと、ともに学び、多様な人々とかかわり合いながら自立する子どもを育成します

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	確かな学力の向上	【藤井委員】 全体の 27 事業において、自己評価が A（1 事業）及び B（26 事業）となっていました。基本方針 1 の事業は、児童生徒が学びを充実させる教育環境に関わるものが多くを占めています。児童生徒の多様な成長に関わる教育の充実、教職員の人材育成、学校教育の支援、文化事業など、いずれも重要な事業だと思います。そのため、事業実施の中で、事業目的を達成するために計画の変更が必要になった場合、柔軟に検討されるとよいと思います。例えば、取組計画自己評価 A、事業コード 121-3「人権・環境・平和教育推進事業」は、小学校 4 年生の学童期及び保育園・幼稚園児の幼年期を事業対象としており、報告書からは園児とコミュニケーションを図りながら体験学習会を進めようとしていることが伝わってきました。環境教育は多様な学年や子どもにとって重要な事業となりますので、事業対象者の拡大などについて検討されてもよいかと思います。 それぞれの事業がつながりを持ち、多様な機関と連携しながら豊かな教育環境の実現に向けて、関係者の声を取り入れた支援教育の全体像を共有し、取り組まれることを期待しています。
2	豊かな心を育む教育の推進	
3	健やかな体を育む教育の推進	
4	一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進	【渡邊(泰)委員】 基本方針 1 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の 27 事業すべてが「概ね目標を達成した」（自己評価 B）以上の評価となっており、各事業の実施状況が順調であることがわかりました。過去からの変化を見ても、事業コード 121-3「人権・環境・平和教育推進事業」が前年度から引き続き A 評価を維持しているほか、新規事業を除きすべての事業で B 評価が継続されており、安定的・継続的に高い水準で事業が推進されていることがうかがえます。 とりわけ、事業コード 114「教育 ICT 推進事業」では、管理職研修や ICT 支援員による日常的なミニミニ研修といったきめ細かな取組により教員のスキル向上・理解促進が図られ、約 9
5	熱意と指導力のある教員の育成	

		割の児童生徒が学習への有効性を実感するなど明確な成果が表れています。また、学校訪問事業を通じた学校の課題解決支援や、研究委託事業などを活用した学校間連携・深い学びの推進など、各事業において質の高い取組が進められています。次年度以降も引き続き、今後の取組を計画どおりに進められるよう期待いたします。 【渡邊(智)委員】 教育方針 1 の事業実績全般については、自己評価 B とされており、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて教育活動が本格的に定着してきている今日、計画が順調に進んだものと評価します。 事業コード 114「教育 ICT 推進事業」においても、児童生徒に ICT 化が定着していることを感じます。 しかしながら、現場の人材確保が不足しているようにも思います。安定的な人材確保と質の向上が今後の課題であると考えます。 また、地域ボランティアなどによる支援には限界があります。支援者のための支援をきめ細かく実行していただけたらと感じております。 【金田委員】 基本方針 1 の 27 の事業において、自己評価 A が 1、自己評価 B が 26 となっており、計画が順調に進んでいると評価します。 「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に関わる事業は、多様なニーズと向き合いながら実施されており、その中で得られた課題についても知ることができました。 事業コード 122「いじめ暴力防止対策事業」については、早期発見・早期対策に向けて様々な取組がなされていることが分かりました。また、いじめ防止については、子どもたちの抱える問題や背景を理解し、いじめる側にならないよう支援することも重要だと感じました。 今後も、各事業担当が連携し、多角的な支援をお願いしたいと思います。様々な事業が連動し、子どもたちの豊かな心と健やかな体が育まれることを期待します。
--	--	--



基本方針 2

安全・安心で、学びを支える学校づくりを進めます

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	命を守る教育の推進	【藤井委員】 全体の 17 事業において、自己評価が A（1 事業）、B（14 事業）、C（2 事業）となっていました。自己評価 A の事業は、事業コード 211-2「防災教育推進事業」でした。災害や厄災に備えた防災教育は大切なことですので、地域と継続的かつ一緒に、どのような協力ができるかを検討しながら、学校での新しい取組が生まれることを期待しています。自己評価 C の事業は、事業コード 214「応急手当普及啓発推進事業」、事業コード 225「学校施設環境整備事業（グラウンド等整備）」でした。前者は、「今後の取組」に「クラス単位での開催」と記載がありますので、対策をとられようとしていることが分かります。後者は、特定財源と関わる事業のため対策が難しいことが伝わってきました。 基本方針 2 は、安全・安心につながる環境整備に関わる事業が多いため、教育と生活を下支えする事業であり、これまでの取組の蓄積とその共有も必要になると予想されますので、情報の共有を進めながら、より一層、事業が充実することを期待しています。
2	安全・安心で快適な学校施設等の整備	【渡邊(泰)委員】 基本方針 2 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業が着実に実施されていると評価いたします。全体を通して「概ね目標を達成した」（自己評価 B）とする事業が大多数を占めており、安定した進捗が認められます。中でも事業コード 211-2「防災教育推進事業」は、昨年度は目標校数未到達により C 評価であったものの、今年度は目標を上回る実績を残し A 評価となりました。実施方法の見直しや学校側との綿密な調整努力が結実したものと高く評価できます。 一方で、目標を達成できなかった事業も見受けられます。昨

3	学びを支える質の高い教育環境の整備	年度に引き続き C 評価となった事業コード 214「応急手当普及啓発推進事業」については、講習を提供する側と学校側の調整の難しさや、受講時期の期末への集中といった課題が依然として解消されていないことが推察されます。また、昨年度の B 評価から C 評価へと下がった事業コード 225「学校施設環境整備事業（グラウンド等整備）」については、近年の急激な資材価格の高騰等により、財源の確保や当初の工事計画の調整に困難が生じたものと推察されます。厳しい経済情勢下にあることは十分理解できますが、グラウンド等の整備は児童生徒の安全・安心な教育環境の維持に直結する重要な事業であることを踏まえ、次年度以降の着実な遂行を要望いたします。 【渡邊(智)委員】 基本方針 2 の事業実績全般を踏まえて、自己評価 B が多くの事業で示されており、C が 2 だったことを踏まえると、施設整備においては概ね計画どおりに推進されていることがわかりました。 ただ、施設整備においては、『老朽化の問題』と『財源の確保』という緊急的な問題と慢性的な課題の中で戦略的な対応が求められるように思います。国、県への働きかけを一層行うことを望みます。 【金田委員】 基本方針 2 の 17 の事業において、自己評価 A が 1、自己評価 B が 14、自己評価 C が 2 となっており、概ね計画が順調に進んでいると評価します。 事業コード 211-1・2「防災教育推進事業」及び事業コード 214「応急手当普及啓発推進事業」について、藤沢市ではそれぞれの学校が置かれている環境によって防災教育の内容も違ってくると思います。今後も、子どもたちが地域を知り、より安全な行動が取れるようになるための取組を期待します。 事業コード 224「学校施設環境整備事業（空調設備整備）」について、夏の暑さが年々厳しくなっていく中で、子どもたちが安心・安全に、そして学びを充実させるためには空調設備を整えることが急務と考えます。今後の計画も継続・更新され、順調に進むことを期待します。
---	--------------------------	--



基本方針 3

子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	家庭教育の支援	【藤井委員】 全体の 15 事業において、自己評価が A（1 事業）及び B（14 事業）となっていました。自己評価 A の事業は、事業コード 328「プレコンセプションケア（思春期保健）の推進事業」でした。報告書からは、オンライン開催・アーカイブ配信を実施し、「今後の取組」に「教育内容・媒体等新しい内容の追加検討」と記載があり、継続的に活発な活動がなされていることが伝わってきました。 基本方針 3 は、学校・家庭・地域の連携・協働の推進に関わる事業となっていますので、広い視点から事業を進め、それぞれの声、文化及び歴史を大切にしながら、豊かな関わりを通して子どもたちの健やかな成長に貢献する取組を期待しています。
2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	【渡邊(泰)委員】 基本方針 3 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の 15 事業すべてが「概ね目標を達成した」（自己評価 B）以上となっており、過去のコロナ禍による活動制限から回復し、取組は非常に順調に進んでいることがわかりました。 事業コード 322「中学校部活動の地域展開・地域連携事業」は地域移行に向けた実証が進展していることが理解できました。今後は指導者の人材確保や予算の確保が大きな課題となってくると考えられますので、本市の現状に即したロードマップの作成と先回りしての体制整備を期待いたします。事業コード 328「プレコンセプションケア（思春期保健）の推進事業」は唯一の自己評価 A となる結果を踏まえ、今後は内容の一層の充実を期待いたします。 【渡邊(智)委員】 基本方針 3 の事業実績全体は概ねきちんと実施されていると評価いたします。 学校・家庭・地域の連携・協働こそが子どもたちの健やかな成長に役立つと考えます。また、地域に暮らす方々にも、連

	携・協働の中での繋がりを再認識し、意義や充実感を得るなどの相互作用が生まれることで、更なる地域社会の活性化が望めるのではと思います。 ただ、現在、ボランティアの高齢化が進んでおり、次の世代をつくるためにも、一層のご支援が必要です。継続的な担い手の確保、育成の為によろしくお願いします。 【金田委員】 基本方針 3 の 15 の事業において、自己評価 A が 1、自己評価 B が 14 となっており、計画が順調に進んでいると評価します。 事業コード 311「マタニティクラス事業」や、事業コード 313「地域子育て支援センター事業」の活動から、父親の事業参加が増加していることが分かりました。男性の育児休業取得も奨励される昨今、子どもがどのように成長していくのかについての理解を深める場や、子育て情報を提供する場の充実、さらには父親の悩みなどに寄り添える活動も増えていくことを期待します。 事業コード 321「学校・家庭・地域連携推進事業」について、教職員、保護者、地域への周知が活動の充実にとっても大切になっていくと思います。今後も、各校や各地域の良さが生かされる取組になることを期待します。
--	---



基本方針 4

人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会をめざします

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	人生 100 年時代を見据えた、生涯学習の充実	【藤井委員】 全体の 22 事業において、自己評価が A（3 事業）、B（17 事業）、C（2 事業）となっていました。 自己評価 A の事業は、事業コード 436「インクルーシブスポーツ事業」、事業コード 444「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード 445「藤澤浮世絵館運営事業」でした。事業コード 436 においては、パラスポーツフェスタやボッチャ競技大会の開催など、多様な参加者の拡大に取り組んでいることが分かりました。事業コード 444 と事業コード 445 においては、これまでの長年にわたる取組が成果として現れているように思いました。取組の方法や工夫を別の事業と共有することによって、その事業の問題が解消することもあるかもしれません。 基本方針 4 は、生涯学習社会に関わる内容であり、多様な市民がアクセスでき、参加できることが重要になると思いますので、今後も工夫を重ねながら取り組まれていくことを期待しています。 【渡邊(泰)委員】 基本方針 4 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の 22 事業中、「概ね目標を達成した」（自己評価 B）以上の事業が 20 事業となっており、全体的に取組が順調に行われていることがわかりました。 事業コード 436「インクルーシブスポーツ事業」が引き続き高い水準を維持し、事業コード 444「ふじさわ宿交流館運営事業」が C 評価から A 評価へ大きく躍進してにぎわい創出に成功している事業がある一方、事業コード 441「文化財保護事業」や事業コード 443「歴史資料公開活用事業」は C 評価となり、計画どおりの事業実施に課題が残っていると言えます。ただし、事業コード 443 については企画展示の回数減が主な要因であり、コンスタントに実施できれば目標達成は難しくない水準にあると見受けられます。良好事例の運営手法を参照しつつ、
2	多様な学びを支援する図書館活動の推進	
3	健康で豊かなスポーツライフの推進	
4	藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用	
5	文化芸術活動の支援	

	共有できるところは共有して今後の改善に繋げていてもらいたいと思います。 【渡邊(智)委員】 基本方針 4 の事業実績全体は自己評価 B が多く、概ね順調に進められていると理解しました。 人生 100 年時代を充実させるためにも、南図書館の整備や市民会館の新築など、近々に整備されるのが望ましいと考えます。改修の際、美術館・博物館を併設できないでしょうか。常設で閲覧できる場所があると、貴重な資料や知的財産の更なる活用ができるのではと思います。 【金田委員】 基本方針 4 の 22 の事業において、自己評価 A が 3、自己評価 B が 17、自己評価 C が 2 となっており、計画が概ね順調に進んでいると評価します。 今回の報告から、本当に多様な事業が実施されていることが分かりました。 事業コード 443「歴史資料公開活用事業」については、事業コード 412「市民センター生涯学習事業」などと連携し、子どもたちが足を運びやすい場所で歴史資料を紹介するなどができると、子どもの学びがより充実するのではないかと感じました。 このように様々な事業が展開されることは、子どもの体験格差を減らすことにもつながりますし、多彩な体験は、子どもたちが将来の進路を選ぶためにも非常に大切だと思います。 また、子どもが事業に参加することは、世代間交流や将来の事業の継承者を育むことにもつながると思います。 これからも市民が参加しやすい事業が継続して実施されることを期待します。
--	--



基本方針 5

すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します

施 策 の 柱		評価委員会委員からの講評
1	教育の機会均等	(藤井委員) 全体の 16 事業において、自己評価が B (15 事業) 及び C (1 事業) となっていました。自己評価 C の事業は、事業コード 525 「自立支援推進事業 (就労支援)」でした。評価理由には、「支援対象者、就労・増収者とも前年を上回ったが、目標値に到達することができなかったため」とありました。前年を上回っていることは取組の成果として評価できると思います。また、多様な機関との連携による成果や取組の拡大も評価の観点に入れてもいいかもしれません。いずれにしても、目標値の設定の仕方については、事業目的を達成することに寄与する取組を評価する方向で考えられるといいかもしれません。
2	子ども・若者の社会的自立を支援する教育の推進	基本方針 5 は、子ども・若者の学びのセーフティネットの構築を目的としており、多様な機関との連携が必要になることや出来事に即した細やかな視点が求められると思います。また、それを制度にしていくプロセスも必要となることから、全体としてスムーズに進むための小さい改革の取組も評価対象としてもいいように思います。今後も社会状況に応じて、新たな問題に対応しながらセーフティネットの構築と充実に取り組まれていくことを期待しています。
3	互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供	【渡邊(泰)委員】 基本方針 5 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の 16 事業中、「概ね目標を達成した」(自己評価 B) 以上の事業が 15 事業となっており、昨年度に引き続き事業が全体として順調に行われていることがわかりました。 課題が見られる事業としては、事業コード 525 「自立支援推進事業 (就労支援)」が昨年度から引き続き C 評価となっており、対象者の状況 (高齢化や傷病等) や目標の策定方法も含めた今後の改善を期待いたします。また、事業コード 522 「障がい者就労支援事業」では、概ね目標を達成したという自己評価 (B 評価) ではありつつも、実習依頼の減少が見られており、支援学校側のニーズの見極めを含めた改善は必要かと思いま

		す。 一方で、今年度の実績を踏まえて特に注目し評価すべき事業もあります。まず、事業コード 514「子どもの学習・生活支援事業」は、今年度も登録する中学 3 年生全員の進学を実現しており、貧困の連鎖防止に直結する実効性の高いセーフティネットとして高く評価できます。次に、事業コード 533「日本語を母語としない児童生徒への支援事業」では、適正な指導時数の配分が定着し、41 校へ指導員を派遣するなど、増加する対象児童生徒に対するきめ細かな支援体制が構築されています。さらに、事業コード 521「技能職体験事業」においては、今年度は 11 団体が 9 校で体験を実施するなど着実に規模を拡大しており、地域と連携した実践的なキャリア教育の場として高く評価します。 【渡邊(智)委員】 基本方針 5 の事業実績全体は、概ね B が多く計画どおりに進んでいると思われます。 しかしながら支援級の生徒を拝見しておりますと、自立を支えるには課題が多いと感じております。子どもの個々の特性や環境を理解するという難しい問題もあります。 現在の有償ボランティアに対する処遇を改め、見合った形で時給の支給など、持続的な雇用の確立を強く希望します。 【金田委員】 基本方針 5 の 16 の事業において、自己評価 B が 15、自己評価 C が 1 となっており、概ね計画が順調に進んでいると評価します。 各事業の取組実績から、生活困窮が深刻な問題であるということに改めて実感しました。 事業コード 514「子どもの学習・生活支援事業」について、子どもたちにとって、進学を希望できることや支援してもらえることは本当に大きな救いになったと思います。 事業コード 524「自立支援推進事業」の取組実績からは、ニーズの多さや内容の変化なども読み取ることができると感じました。 今後の様々な事業の実績の推移を見守りつつ、対応する人員の増員なども検討しながら、丁寧な対応を継続していただきたいと思います。 家庭環境や発達、文化の違いなどにより家庭や子どものニーズは多様化していますが、今後もすべての子どもがより良い環境で育つことができるよう、各事業が継続されることを期待します。
--	--	---



重点事業①

事業コード114・教育ICT推進事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	施策の柱である「確かな学力の向上」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、個別最適な学びの例として、デジタルドリルやデジタル教科書の音声利用などについて説明があり、協働的な学びの例としては、各自の考えの共有やクラスの中の多様な視点に触れる機会拡大について説明がなされました。また、それぞれの学びの課題として、個別最適な学びにおいては画面に向き合う時間が長くなるため、対話の機会が減り学習が孤立しやすくなること、協働的な学びにおいては画面上で意見を並べただけとなり、さらに言語化していくことや深めていく必要があげられ、デジタルと紙の特徴を踏まえた授業づくりと子どもの学びの質を高める方向へ向かっていることが分かりました。 今後も、丁寧な教員研修を進めるとともに、ICT活用によって開かれる学びの世界を多様な授業づくりと適切に結びつけながら、子どもの学びが充実することを期待しています。
渡邊 泰典	「教育ICT推進事業」は施策の柱「確かな学力の向上」に貢献していると評価いたします。 質疑を通じて、デジタルドリル（ミライシード）の導入にあたっては、製品の絞り込みや教職員向け展示会での直接的な意見収集など、現場の声を重視した選定プロセスがとられたことがわかりました。また、ICT推進のキーとなる教員への負担集中を避けるため、ICT支援員の定期派遣やGoogleチャットを活用した学校の枠を超えた相談・情報共有の仕組みが構築されていることも確認できました。生成AIの利用についても、機密情報保護やファクトチェックを明記した市独自のガイドラインが策定され、オンデマンド動画等で周知・研修が行われていると知り、安全な利活用への配慮がなされていることがわかりました。さらに、鉛筆での筆記や紙の教科書の重要性を認めつつ、デジタルの強みを融合させ、国の学力調査のCBT化にも対応していく方針が明確にされました。 今後も引き続き、ICT活用によるリスクを適切に管理し、個別最適な学びと協働的な学びを高い次元で両立させてほしいと思います。また、教員がデジタルとアナログを最適に組み合わせた授業をデザインできるようさらなる指導力向上を図るとともに、校務効率化で生み出された時間を児童生徒一人ひとりと向き合う教育活動の充実に確実につなげていく視点を持ち続けてほしいと思います。

渡邊 智恵子	教育現場における ICT 化の推進は教員の負担軽減に寄与するものと思います。しかし、デジタルドリル上での達成感が実際の生徒の学力定着に繋がるかは、今後の観察が必要かと考えます。生徒一人ひとりが取り残されることのない計画推進が望まれるのではないのでしょうか。 数年前にパソコンのボランティアで小学校に伺った際には、まだまだ ICT 化に不慣れな先生方が多く、教室ごとの差を感じました。ICT 支援員の充実と普及促進を願っています。
金田 久美子	事業報告や質疑を通して、ICT を単なる知識の習得だけでなく、『個別最適な学び』や『探究的な学び』のための大切な道具として活用されていることや、子どもたちがじっくり考えたり、お互いに対話したりする時間をしっかりと確保するための『授業デザイン』にも注力されていることが良く分かりました。 そして、それらを支えるために、計画訪問や教員研修など、多角的なサポート体制で現場をバックアップされている点を高く評価いたします。 現在の子どもたちは、学力や特性だけでなく、家庭環境なども多様化しています。そうした中、義務教育の期間に誰もが ICT に触れられる環境を整え、情報活用能力を高めることは、子どもたちの将来の選択肢や可能性を広げるために、とても重要だと感じています。 これから先も、生成 AI の普及など、課題や環境が変化していくと思います。保護者とも様々な情報を共有していただき、子どもたちの成長や実態を見つめながら、丁寧な取組が継続されるよう期待いたします。
	講評を踏まえた今後の方向性
教育総務課	情報活用能力の育成に向け、デジタルと紙それぞれの強みを適切に組み合わせ、単なる意見の共有にとどまらない、深い対話や言語化を伴う「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指してまいります。 また、ICT 支援員の効果的な活用や校内ネットワークの最適化を推進し、教員の ICT 利活用に対する不安や負担感を解消することで、日常的な ICT 活用を定着させてまいります。 さらに、全国学力・学習状況調査の CBT 化へのスムーズな移行や、生成 AI をはじめとする先端技術の進展に対応するため、各種ガイドラインの適宜更新と情報モラル教育を徹底してまいります。あわせて、保護者や地域社会に対しても利活用の現状や方針について丁寧な情報発信を行い、信頼される安全・安心な教育環境を構築してまいります。 今後も、文部科学省の動向や技術革新に柔軟に対応しつつ、常に見直しの視点を持って効果的な施策を展開し、ハード・ソフトの両面から、子どもたちの将来の可能性を広げる ICT 教育を推進してまいります。



重点事業②

事業コード 1 2 5 ・ 中学校部活動関係事業 事業コード 3 2 2 ・ 中学校部活動の地域展開・地域連携事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	施策の柱である「豊かな心を育む教育の推進」及び「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、部活動指導員などの人材育成において、学校教育や部活動の教育的意義についての深い理解の必要性が説明され、教職ではない教育関係者の研修計画の重要性が伝わってきました。また、令和 6 年度に実施した部活動アンケート結果より、6 割強の学校教員が「休日含む勤務時間外業務」「練習試合等の引率」「技術指導」等の部活動指導や運営に負担を感じており、約 5 割の教員は今後の部活動の地域展開を望んでいることが分かりました。他方で、令和 5 年度から実施している地域展開のモデル実証に関して、生徒・保護者からは、顧問の負担軽減につながることに對する前向きな声はあるものの、受益者負担が発生していない中での意見であることが説明され、今後受益者負担等を進める中で、生徒・保護者らの声を踏まえた運用のあり方を考える必要があることも分かりました。 今後も、それぞれの取組を検証しながら、必要な課題を掴み、関係者らの声を反映して進めていくことを願っております。また、多様な人々の支援によって学校教育の充実を実現する取組においては、学校の教員ではない教育関係者の増加に対応し、研修の内容や計画的な実施がより一層重要になるように思います。
渡邊 泰典	「中学校部活動関係事業」及び「中学校部活動の地域展開・地域連携事業」は施策の柱「豊かな心を育む教育の推進」及び「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に貢献していると評価いたします。 質疑を通じて、外部指導者によるハラスメントに対しては、現在は個別の対応となっているものの、将来的には専用の相談窓口の設置を含めた制度設計が検討されていることがわかりました。地域クラブの運営については、「藤沢市版認定クラブ制度」の創設に向けて、国のガイドラインに沿った独自の認定要件や運営体制の整備が具体化していることが確認できました。現場の反応についても、教職員・児童・生徒・保護者から好意的な反応があったことが明らかになりました。 今後も引き続き、地域移行に伴う受益者負担の在り方や財政的な持続可能性について、参加者の声を丁寧に聴きながら慎重に検討を進めてほしいと思います。

渡邊 智恵子	中学校部活動の地域展開や指導員の活用については、今後も一層の推進が図られると思います。教師の負担軽減という意味でも好ましい方向であると考えます。 ただ、地域の指導員のスキルや道徳的観念といった点において、講習等でどの程度の向上が図れるのか、適切な指導ができるのかは疑問があります。人材育成を含めて、生徒や保護者が安心できる環境づくりが求められるのではと考えます。より一層の整備をお願いいたします。
金田 久美子	事業説明を伺って、今、部活動が抱えている問題がいかに複雑で、課題が多い事業であるかということがよく分かりました。 また、地域や部活動の種類によっても直面する課題が違うため、すべてを均一に進める難しさがあることも理解できました。 ですが、そのような大変な状況の中でも、『モデル実証』を実施したことはとても意味のある素晴らしい取組だと評価いたします。そこで得られた課題や効果を今後につなげて欲しいと思います。 保護者としては、地域への移行が進むにあたって、「これからどうなるんだろう。」という心配や不安があるのも事実です。例えば、「学校の先生がいない場所での怪我やトラブルなどの安全面は大丈夫か。」「民間や地域に移行することで、月謝や遠征費などの費用負担が増えるのではないか。」「練習場所が遠くなった場合、日々の送迎はどうしたらいいのか。」といった、現実的な負担を心配する声も聞こえてきます。 一方で、その部活動を専門とする指導者の方から直接教えてもらえる機会が増えたり、地域の多様な活動の中から生徒が自主的にやりたいことを選べるようになったりするのではないかと、という期待もあります。 部活動は、単に技術を学ぶだけでなく、仲間と一緒に泣いたり笑ったりしながら、心も体も大きく成長できる、生徒たちにとってかけがえのない時間です。 これからもクリアしなければいけない課題はまだたくさん出てくると思いますが、生徒たちの思いや願いを大切に、生徒たちの目線に寄り添って推進されることを期待いたします。
	講評を踏まえた今後の方向性
教育指導課	部活動地域展開における地域クラブ活動は、部活動の教育的意義を継承しつつ、地域の参画によって新たな価値を創出することが期待されており、「私たちの藤沢健康都市宣言」や「藤沢市スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、子ども達が安心してスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境構築のため、庁内関係各所と協働し取り組んでまいります。 具体的には、教育委員会内や市長部局との会議を定期的の実施し、他自治体の取組も参考にしながら、国のガイドラインに沿って推進計画の策定、信頼性が担保される認定クラブ制度や研修制度の設計、受益者負担や経済的支援の在り方、学校施設や社会教育施設の利用の制度設計等を、推進協議会や検討委員会、関係団体等のご意見をいただきながら進めてまいります。また、人材バンクやマッチングプラットフォームの構築に取り組み、地域全体で本市の子ども達の多様な活動を支える仕組みづくりに努めてまいります。



重点事業③

事業コード 147・幼稚園・保育所・小学校・中学校・ 特別支援学校連携推進事業

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、幼保小と小中における連携、子どもの成長を軸に管理職を含めた教職員の交流を進めていることが分かりました。また、幼保小の教職員交流では、架け橋プログラムの実施がなされている一方、勤務体系の異なりから物理的な調整の困難さがあることも分かりました。幼保小から中学校・特別支援学校までの連続した教育という視点から見ると、現在は隣り合う校種での連携、あるいは小学校を中心とする連携となっているように思われます。幼保小中特連携は、子どもの成長を長期的な視点から一貫して支援するための多様な校種の連携でもあり、藤沢市の子どもたちが安心して過ごすことのできる教育環境づくりにもつながるように思います。 今後も、幼稚園から中特までを含めた教育プロジェクトの実現など、幼保小中特の全体の連携による切れ目ない教育の実現を期待しております。
渡邊 泰典	「幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業」は施策の柱「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると評価いたします。 質疑を通じて、「幼保小の架け橋プログラム」では、従来の交流活動にとどまらないカリキュラムの編成を目指していることがわかりました。具体的な連携方法としては、毎年5月の「幼保小中特連携担当者会」での直接対話のほか、参加できなかった園や学校への動画・資料による情報共有、小中学校合同の校内研究など、校種を超えた相互理解が進められていることが確認できました。市独自の先進的プロジェクトについても、幼稚園から中学校・特別支援学校までを一貫して捉える藤沢市独自の支援体制の構築に向け、さらなる研究が進められていることがわかりました。 今後も引き続き、多様な入学経路や設置主体の違いを超えて、地域全体で子どもを育む切れ目ない支援体制を強化してほしいと思います。
渡邊 智恵子	幼保小中特連携が、職員交流によって教育活動への相互理解が進んでいることを理解いたしました。環境の変化についていくことが難しい児童生徒の割合は年々増加していることと思います。小・中学校1年生の各クラスに支援員を常時つけるなどすれば、そういった子どもたちの指導や対応に当たれるのではないかと考えます。情報共有は進んでいると思いますが、実際に一人ひとりの子どもの対応には人員の不足が懸念

	されます。支援員の充実を望みます。
金田 久美子	連携担当者会が開催されていることは、それぞれの現場の現状や抱えている課題などを直接共有できる貴重な機会であり、事業目的である『互いの教育活動への理解を深めること』の推進にもつながっていると評価いたします。 『架け橋プログラム』や『スタートカリキュラム』、また、担当者会で挙げた課題や意見などは、学校側だけでなく、幼児教育施設側ともしっかりと共有することがとても大切だと考えます。しかしながら、今回の質疑応答を通して、周知が少し不足しているように感じました。公立・私立・認可・無認可を問わず、子どもたちがどの幼児教育施設で育っても、等しくスムーズな接続がなされるために、どのように保育課と連携すればよいか、また、より多くの幼児教育施設へ情報を届けるためにはどうすればよいのかの検討を今後の課題にしていきたいと思います。 子どもたちの成長は途切れることなく続いていきます。幼児教育施設と学校とがつながりを持ってくださることは、保護者の立場として非常に心強く感じます。主役である子どもたちが、どの学校段階に進んでも、温かい目で見守られ、安心して次のステップへ進めるよう、これからも丁寧な取組を期待いたします。
	講評を踏まえた今後の方向性
教育指導課	各学校段階における円滑な接続や連携を推進するために、保育課と連携し担当者会への参加について広く周知するとともに、参加者が「架け橋プログラム」や「スタートカリキュラム」を理解し、協議を通して、園と学校との交流がさらに深まるよう内容を充実してまいります。 また、幼児期から架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）の教育・保育の一層の質の向上を図るため、県の事業である架け橋コーディネーター派遣事業の活用及び、他市の取組を参考にしながら、架け橋期のカリキュラムについて、検討を進めてまいります。 加えて、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、１年生サポート講師との効果的なティームティーチングや、園と学校及び校種間の連携を強め、きめ細やかな支援体制の構築を推進してまいります。 今後も、児童生徒の成長を長期的な視点から捉え、小学校・中学校・特別支援学校との教育連携が充実するよう引き続き取り組んでまいります。



6 評価委員会委員からの総括的講評

評価委員会委員	講 評
藤井 佳世	今年度の教育振興基本計画評価委員会におきまして、3つの重点事業に対する質問に大変丁寧に回答くださり、ありがとうございました。重点事業に関連する資料を事前にお送りいただいたことによって、各事業の質問を練ることができました。また、質問に対する回答を通して、各事業の詳細な内容や方向性を知ることができ、フィードバックを反映させながら事業展開を検討するなど、日頃の丁寧な取組が伝わってきました。 今年度は、5年間事業の初年度となっており、どの事業においても今後の取組や方向性を修正しながら進めていく可能性があると思われますので、社会変化に応じて、事業目的の達成からみた内容や方向性については、必要な場合は柔軟に検討されるといいように思います。また、それぞれの課は複数の機関と連携しながら事業を進めていると思われますので、情報共有や取組の工夫などを共有する機会があるといいかもしれません。 すべての子ども・若者、市民の生活・学び・教育環境が充実するように、課題を解消しながら一步一步着実に、きめ細やかな視点から事業を進めていかれることを願っております。
渡邊 泰典	第4期の初年度となる令和7年度の点検評価を無事終わることができました。全体を通して非常に多くの事業が目標を達成し、各施策が順調かつ安定的に推進されているというのは、非常に喜ばしい成果だと思います。報告書の作成や質疑応答など本評価活動を支えてくださった皆様、そして日々の業務を通じてこのような成果を実現してくださった各事業担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。 重点事業に関する質疑応答では、これらの事業が概ね順調に実施されていることがわかりました。教育ICT推進事業に関する質疑では教職員への負担集中を避けるための支援体制や、生成AIの安全な利活用に向けたガイドライン策定などについて、真摯にご回答いただきました。また、中学校部活動の地域展開・地域連携事業に関する質疑においても、外部指導者の活用が教員の負担軽減と生徒の技術向上の両立につながっていることが確認できました。今後も、子どもたちが多様な活動に親しめる機会を引き続き充実させていってみたいと思います。 一方で、報告書からいくつかの課題も見受けられました。特に、近年の急激な物価高騰や資源不足の波は教育現場にも影響を及ぼしており、グラウンド整備などの学校施設環境整備事業においても、資材価格の高騰等により財源の確保や当初の工事計画の調整に困難が生じたことがうかがえました。また、ヒト・モノの資源制約から、応急手当普及啓発事業などのように学校側との綿密な日程調整が必要となる事業では、多くの苦労が生じている状況が見受けられます。今後、こうした物価高騰の影響や人的資源の制約はますます厳しくなっていくことが予想されま

	す。厳しい経済情勢下ではありますが、児童生徒の安全・安心な教育環境の維持は極めて重要です。こうした困難を克服するため、今後は事業の実施方法の柔軟な見直しや限られた資源の効率的な活用を図る取組をさらに増やし、各事業で見出された優れた工夫については積極的に共有し、横展開していくことを期待いたします。
渡邊 智恵子	今年度の教育振興基本計画評価委員会におきまして、重点事業に対する質問に丁寧にご回答いただきありがとうございました。 教育振興においてはたくさんの課題があり、それに対して教育委員会・教育総務課・教育指導課の皆様が真摯に向き合い、事業を進めていることがよくわかりました。また、それぞれの検討事項についても細やかに把握しておられて、改善に向けて取り組まれていることも理解できました。 しかし、今ある資源の中での工夫にも限界があり、特に支援のための人材確保は、今後も大きな問題になることが否定できません。 私個人の意見ではありますが、小中学校のボランティアや、縁側事業の一環である幼児とのボランティアの場面でも、当人だけでなく、支援者のための支援を拡充してほしいと強く感じています。 一人ひとりの生きがいでなく、それぞれが連携してやりがいのある協働社会を目指しての推進をお願いします。
金田 久美子	重点事業についてご説明いただく中で、事業担当の皆様がどのような思いをもって取り組まれているのかを深く理解することができました。丁寧にご対応いただき、ありがとうございました。 「教育 ICT 推進事業」につきましても、保護者として期待する一方で、戸惑いや不安も抱えておりました。しかし、担当の方のお話を伺い、従来の学習方法をすべてデジタルに置き換えるのではなく、「これまで大切にしてきた学び方をさらに広げるために、ICT をどのように活用していくか」を考えていくことが重要であると理解でき、安心いたしました。 近年、デジタル化が進み、容易に情報を得られるようになった一方で、溢れる情報の中から子どもにとって安全で本当に必要なものを選び取ることは、大人であっても難しいと感じております。だからこそ、この基本計画の中で、子どもたちを多角的に支える事業がしっかりと体系化されていることに、大変心強さを覚えました。 今回、初めて評価委員会に参加させていただき、事業の一つひとつが、すべて子どもたちの健やかな成長につながっているのだと知ることができました。 この「藤沢市教育振興基本計画」の各事業は、子どもたちの“学びの環”を安心してつなぎ、広げていくものであると強く感じております。 今後も、日々変化する課題に寄り添いながら、より良い取組を積み重ねていかれることを心より願っております。

Ⅲ 教育委員会の概要

1 教育委員会について

地方公共団体が、教育・学術・文化等に関する事務を行う場合は、その性質上

- ◇ 政治的中立を維持すること
- ◇ 行政が安定していること
- ◇ 住民の意思を反映すること

などが求められます。

これらに應えるため、都道府県及び市区町村には知事または市区町村長から独立した行政委員会として、教育委員会が設置されています。

藤沢市教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、教育についての方針・施策は、この教育委員会での合議によって決められています。

教育委員は、毎月の教育委員会定例会に出席し議案等を審議するだけでなく、各種の会議や研修会にも出席しています。

また、教育施設の視察や学校行事、地域の行事、市の主催行事等へ出席し、教育を取り巻く状況の把握と市民の意見聴取に努めています。

◆教育委員

(2026.4.1 現在)

職 名	氏 名	任 期
教育長	宮 原 伸 一	2026. 4.1 ~ 2029.3.31
教育長職務代理者	飯 盛 義 徳	2025. 4.1 ~ 2029.3.31
委 員	種 田 多化子	2025.10.1 ~ 2029.9.30
委 員	石 井 由 佳	2022.10.1 ~ 2026.9.30
委 員	井 沼 隆 史	2023.10.1 ~ 2027.9.30

2 令和7年度の教育委員の活動実績

(1) 教育委員会

藤沢市教育委員会では、毎月定例会議を開催しております。また、教育長が必要と認めたときには臨時会議が開催されます。

教育委員会定例会、臨時会 12回

○定例会(12回)

提出案件	68件
・上程議案	39件
・議題	3件
・教育長報告	4件
・請願	4件
・その他	18件

○臨時会(0回)

提出案件	0件
・上程議案	0件



教育委員会定例会の様子

(2) 総合教育会議 2回

【主な議題】

- ・ 教育改革につながる教員の働き方改革について
- ・ 部活動の地域展開について

(3) その他会議 11回

教科用図書採択審議委員会等

(4) 委員研修会、研究協議会 3回

市町村教育委員会研究協議会等

(5) 教育施設訪問・視察 10か所

長後小、長後中、富士見台小、高浜中、浜見小、第一中、片瀬中、片瀬小、
滝の沢中、御所見小

(6) 学校行事 3回

研究発表会等

(7) 市の行事、大会等 4件

藤沢市教育文化貢献者感謝会、はたちのつどい等

藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 藤沢市教育振興基本計画を効果的かつ確実に推進していくため、藤沢市教育振興基本計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会の事務の管理・執行状況についての点検・評価に関する事項
- (2) 藤沢市教育振興基本計画の進行管理に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、保護者の代表等5人以内で組織する。

- 2 委員は教育委員会が委嘱し、又は解任する。
- 3 委員会には、委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。副委員長は委員長が指名する。
- 5 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3月31日までとする。ただし、再任はさまたげない。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集する。

- 2 会議の進行は委員長が務める。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議は、公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益又は公共の利益を害する恐れがある場合、非公開とすることができる。

(謝礼)

第6条 委員会の委員謝礼額は、藤沢市非常勤の特別職職員の報酬等に関する規則（昭和43年藤沢市規則第22号）第2条第2項の規定に準ずる額とする

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。